

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月25日

【事業年度】 第107期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 大和工業株式会社

【英訳名】 YAMATO KOGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小林 幹 生

【本店の所在の場所】 姫路市大津区吉美380番地

【電話番号】 079(273)1061(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 花本 昭彦

【最寄りの連絡場所】 姫路市大津区吉美380番地

【電話番号】 079(273)1061(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 花本 昭彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第103期 2022年3月	第104期 2023年3月	第105期 2024年3月	第106期 2025年3月	第107期 2026年3月
売上高 (百万円)	150,029	180,438	163,479	168,268	160,389
経常利益 (百万円)	57,646	90,494	99,223	54,402	65,235
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	39,917	65,317	70,018	31,833	62,389
包括利益 (百万円)	65,545	111,987	105,718	78,966	35,215
純資産額 (百万円)	375,686	470,211	554,941	602,940	581,417
総資産額 (百万円)	414,928	515,000	608,783	657,481	633,540
1株当たり純資産額 (円)	5,501.16	6,917.47	8,207.69	8,946.06	9,066.50
1株当たり当期純利益 (円)	618.62	1,025.49	1,099.15	502.51	1,024.60
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	84.4	85.6	85.9	84.8	85.5
自己資本利益率 (%)	12.2	16.5	14.5	5.9	11.4
株価収益率 (倍)	6.0	5.2	7.8	15.7	11.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,457	52,654	80,915	71,028	52,035
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	76,736	10,346	33,292	85,679	40,875
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	15,904	17,719	21,256	42,987	57,776
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	95,467	133,859	168,695	124,021	75,458
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	1,395 〔 - 〕	1,398 〔 - 〕	1,414 〔 - 〕	2,585 〔 - 〕	2,463 〔 - 〕

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 従業員数は就業人員数を記載しております。なお、臨時従業員は従業員の10%未満であるため平均臨時雇用者数は記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第103期	第104期	第105期	第106期	第107期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
営業収益	(百万円)	22,609	23,143	45,766	74,830	83,065
経常利益	(百万円)	22,722	23,723	48,094	72,296	83,234
当期純利益	(百万円)	21,401	22,498	45,543	45,555	94,319
資本金	(百万円)	7,996	7,996	7,996	7,996	7,996
発行済株式総数	(株)	65,000,000	65,000,000	65,000,000	65,000,000	62,000,000
純資産額	(百万円)	96,088	103,432	135,175	139,971	181,838
総資産額	(百万円)	119,040	123,317	155,094	147,783	188,516
1株当たり純資産額	(円)	1,485.86	1,599.17	2,089.68	2,212.05	2,995.78
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	160 (60)	300 (150)	400 (150)	400 (200)	400 (200)
1株当たり当期純利益	(円)	326.70	347.86	704.08	708.18	1,524.75
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	80.7	83.9	87.2	94.7	96.5
自己資本利益率	(%)	23.4	22.6	38.2	33.1	58.6
株価収益率	(倍)	11.4	15.4	12.2	11.2	7.9
配当性向	(%)	49.0	86.2	56.8	56.5	26.2
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(人)	68 〔 - 〕	70 〔 - 〕	88 〔 - 〕	106 〔 - 〕	130 〔 - 〕
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	118.0 (102.0)	176.6 (107.9)	287.6 (152.5)	279.1 (150.2)	416.1 (202.2)
最高株価	(円)	4,305	5,810	8,967	8,823	13,205
最低株価	(円)	3,115	3,380	5,150	6,139	6,772

- (注) 1 第107期の1株当たり配当額400円のうち、期末配当額200円については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 従業員数は就業人員数を記載しております。なお、臨時従業員は従業員の10%未満であるため平均臨時雇用者数は記載しておりません。
- 4 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

2 【沿革】

年 月	概 要
1944年11月	兵庫県飾磨郡御国野村(現姫路市)に代表者・井上浅次が資本金19万8千円をもって川西航空機(株)姫路地区協力工場として創立。
1945年 8 月	国鉄、各私鉄の軌道用品製作並びに修理事業に転換。
1948年 2 月	東京営業所を開設。
1949年 9 月	本社工場を姫路市日出町3丁目37番地に移転増築。
1951年 5 月	大阪営業所を開設。
1956年 7 月	姫路市仁豊野900番地のもと須鎗航空兵器(株)を買収し、仁豊野工場として、鋼塊の製造を開始。
1957年 4 月	本社工場を姫路市仁豊野900番地に移転。
1958年 9 月	鋳鋼品の製造を仁豊野工場で開始。
1959年11月	当社製エルー式15トン電気炉1基を仁豊野工場に増設。
1960年 4 月	仁豊野工場に大形圧延工場完成、本邦唯一の軌道付属品一貫メーカーとなる。
1960年11月	株式を大阪地区店頭市場に公開。
1961年 8 月	本社を姫路市西呉服町19番地に移転。
1961年 9 月	株式を東京地区店頭市場に公開。
1961年10月	株式を東京、大阪両証券取引所市場第二部及び神戸証券取引所市場に上場。
1961年12月	新設綱干工場で40トン電気炉1基稼動。
1962年 1 月	新設綱干工場で厚板圧延工場稼動。
1962年 3 月	姫路市に大和商事株式会社(現・連結子会社)を設立。
1962年 8 月	本社を姫路市大津区吉美380番地綱干工場に移転。
1962年 9 月	株式を東京、大阪両証券取引所市場第一部に上場。本社工場に鉄骨橋梁部門(重工課)を新設。
1966年11月	仁豊野工場、市川工場を本社工場内に移設集約。
1968年 5 月	厚板生産を廃止し、鍛造部門を強化。
1969年 5 月	大阪製鎖造機(株)の分岐器部門の営業権を譲受。
1969年11月	重機械加工部門を新設。
1973年 6 月	1号連続鋳造設備稼動。
1973年 8 月	50トン電気炉1基稼動。
1975年11月	ユニバーサル・ミル圧延工場稼動。
1978年 3 月	2号連続鋳造設備稼動。
1980年 6 月	ビームブランク製造を開始。
1985年 2 月	新ボルト工場完成稼動。
1985年 4 月	姫路市に大和エステート株式会社を設立。
1985年 7 月	船舶・製缶工場(重工工場)移設稼動。
1987年 1 月	米国にヤマトホールディングコーポレーション(現・連結子会社)を設立。
1987年 2 月	炉外精錬設備稼動。
1987年 2 月	米国にニューコア社(米国)との合併によるニューコア・ヤマト・スチールカンパニーを設立。
1989年 6 月	米国にヤマトコウギョウ(ユー・エス・エー)コーポレーション(現・連結子会社)を設立。
1989年 9 月	米国に住友商事グループとの合併によるアーカンソー・スチール・アソシエイツLLCを設立。
1991年10月	4ストランドBB/BL兼用型連続鋳造設備稼動(1号、2号連続鋳造設備の更新)。
1992年 4 月	タイ国にザ・サイアム・セメント社(タイ国)、三井物産(株)、タイ国三井物産(株)、住友商事(株)との合併によるサイアム・ヤマト・スチールカンパニーリミテッド(現・連結子会社)を設立。
1996年 4 月	130トン直流電気炉設備1基稼動(40トン電気炉、50トン電気炉設備の更新)。
2002年 3 月	米国にヤマトコウギョウアメリカ・インク(現・連結子会社)を設立。
2002年 4 月	軌道用品事業を分社分割し、大和軌道製造株式会社(現・連結子会社)を設立。
2002年 5 月	大和エステート株式会社を清算終了。
2002年11月	韓国にヤマト・コリア・スチールコーポレーション(現・連結子会社)を設立。
2002年11月	ヤマト・コリア・スチールコーポレーションが韓国企業「(株)韓宝釜山製鉄所」の営業を譲受。

年 月	概 要
2003年10月	鉄鋼事業および重工加工品事業を分社分割し、ヤマトスチール株式会社(現・連結子会社)を設立し、自らは持株会社に移行。
2004年 9月	ヤマト・コリア・スチールコーポレーションにおいて製鋼、圧延設備の更新。
2005年 7月	ヤマト・コリア・スチールコーポレーションがワイケー・スチールコーポレーションに商号変更。
2007年 6月	サイアム・ヤマト・スチールカンパニーリミテッドの株式を追加取得し連結子会社化。
2008年 1月	ワイケー・スチールコーポレーションによる自己株式取得により100%子会社化。
2009年 2月	パーレーン王国にフーラス社との合併によるユナイテッド・スチールカンパニー(スルブ)BSC(c)を設立。
2010年 3月	サイアム・ヤマト・スチールカンパニーリミテッドにおいて第2工場稼働。
2011年 6月	サウジアラビア王国にフーラス社との合併によるユナイテッド・スルブカンパニー(サウジスルブ)LLCを設立。
2013年 5月	ユナイテッド・スチールカンパニー(スルブ)BSC(c)がスルブカンパニーBSC(c)に商号変更。
2020年 3月	ベトナム社会主義共和国のポスコ・エスエス・ピナ・ジョイントストックカンパニーの株式49%を当社及びサイアム・ヤマト・スチール・カンパニーリミテッドが共同で取得し、株主割当増資を引受。
2020年 4月	ポスコ・エスエス・ピナ・ジョイントストックカンパニーがポスコ・ヤマト・ピナ・スチールジョイントストックカンパニーに商号変更。
2020年 9月	ワイケー・スチールコーポレーションがヤマト・コリア・ホールディングスカンパニーリミテッドに商号を変更し、同社が営む棒鋼事業を会社分割により新設会社のワイケー・スチールコーポレーションに承継。
2020年 9月	ワイケー・スチールコーポレーションの株式を大韓製鋼社へ譲渡し、持分法適用関連会社化。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部からプライム市場へ移行。
2024年 5月	インドネシア共和国のPTヌサンタラ・パジャ・プロフィールの株式80%を当社及びサイアム・ヤマト・スチール・カンパニーリミテッドが共同で取得。同日付で、PTガルダ・ヤマト・スチール(現・連結子会社)へ商号変更。
2025年 6月	兵機海運株式会社の株式を追加取得し、持分法適用関連会社化。
2026年 2月	オーストラリア連邦のサリックス・プロダクツ Pty Ltd.の株式50%を取得し、持分法適用関連会社化。
2026年 2月	中東事業の持分法適用関連会社株式の全てをJVパートナーであるフーラス社に譲渡。

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社(主に連結子会社10社及び持分法適用関連会社6社(2026年3月31日現在)により構成)の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

[鉄 鋼 事 業 (日 本)] H形鋼、溝形鋼、I形鋼、鋼矢板、編H形鋼、造船用形鋼、鋳鋼品、船舶製缶品、重機械加工品を製造・販売しております。

[主な関係会社] ヤマトスチール(株)

[鉄 鋼 事 業 (タ イ)] H形鋼、溝形鋼、I形鋼、鋼矢板、等辺山形鋼を製造・販売しております。

[主な関係会社] サイアム・ヤマト・スチールカンパニーリミテッド

[鉄 鋼 事 業 (イ ン ド ネ シ ア)] H形鋼、溝形鋼、等辺山形鋼を製造・販売しております。

[主な関係会社] PTガルダ・ヤマト・スチール

[軌 道 用 品 事 業] 分岐器類、伸縮継目、NEWクロッシング、接着絶縁レール、脱線防止ガード、タイプレート類、ボルト類を加工・販売しております。

[主な関係会社] 大和軌道製造(株)

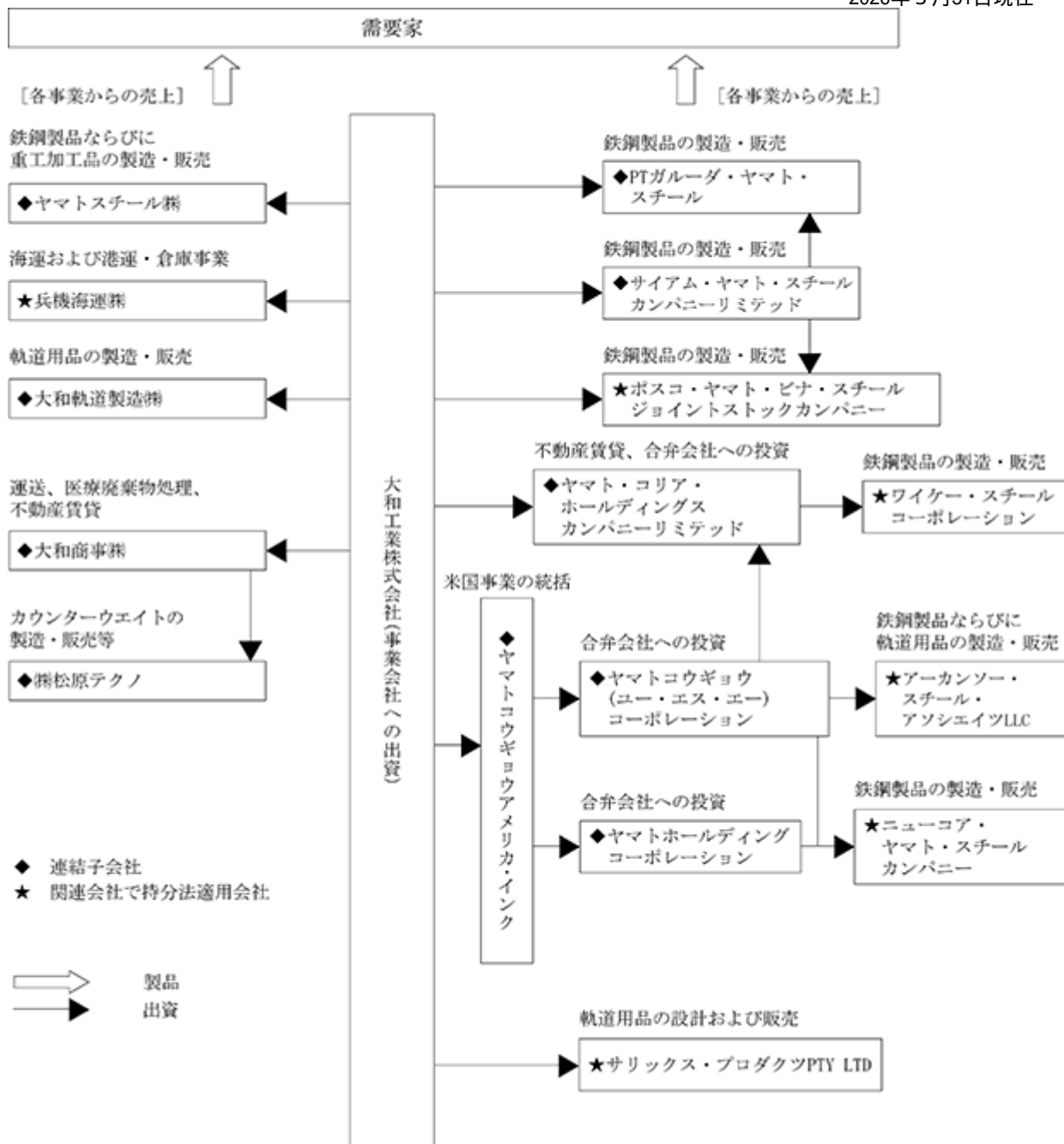
[そ の 他] 運送、医療廃棄物処理、不動産事業、カウンターウエイトの製造・販売等を行っております。

[主な関係会社] 大和商事(株)、(株)松原テクノ、ヤマト・コリア・ホールディングスカンパニーリミテッド

(事業系統図)

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。

2026年3月31日現在



4 【関係会社の状況】

2026年3月31日現在

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合 (又は被所有割合)			関係内容
				直接 (%)	間接 (%)	合計 (%)	
(連結子会社) ヤマトスチール㈱ (注) 1、3	兵庫県姫路市	450	鉄鋼事業(日本)	100		100	(1) 役員の兼任あり (2) 当社へ資金を 貸し付けている。
大和軌道製造㈱	兵庫県姫路市	310	軌道用品事業	100		100	(1) 役員の兼任あり (2) 当社へ資金を 貸し付けている。
サイアム・ヤマト・ スチールカンパニー リミテッド (注) 1、4	Thailand Bangkok	百万バーツ 3,000	鉄鋼事業(タイ)	70.0		70.0	(1) 役員の兼任あり (2) 技術の援助
PTガルダ・ヤマト・ スチール (注) 1、5	Indonesia West Java	百万ルピア 6,375,951	鉄鋼事業 (インドネシア)	45.0	35.0	80.0	(1) 役員の兼任あり
ヤマトコウギョウ アメリカ・インク (注) 1	U.S.A. Delaware	米ドル 13,618	米国事業の統括	100		100	
ヤマトホールディング コーポレーション (注) 1	U.S.A. Delaware	米ドル 46,596	合併会社への投資		100	100	
ヤマトコウギョウ (コー・エス・エー) コーポレーション (注) 1	U.S.A. Delaware	米ドル 14,000	合併会社への投資		100	100	
ヤマト・コリア・ ホールディングス カンパニーリミテッド (注) 1	韓国 釜山市	百万ウォン 5,937	その他	25.0	75.0	100	(1) 役員の兼任あり
大和商事㈱	兵庫県姫路市	38	その他	81.82		81.82	(1) 役員の兼任あり (2) 当社へ資金を 貸し付けている。
㈱松原テクノ	兵庫県加古郡	20	その他		100	100	(1) 役員の兼任あり
(持分法適用関連会社) ニューコア・ヤマト・ スチールカンパニー	U.S.A. Arkansas	百万米ドル 185	鉄鋼製品の製造・ 販売		49.0	49.0	(1) 役員の兼任あり (2) 技術の援助
アーカンソー・スチール・ アソシエイツLLC	U.S.A. Arkansas	百万米ドル 26	鉄鋼製品ならびに 軌道用品の製造・ 販売		50.0	50.0	(1) 技術の援助
ボスコ・ヤマト・ピナ・ スチールジョイント ストックカンパニー	Vietnam Ho Chi Minh	百万ベトナムドン 8,345,225	鉄鋼製品の製造・ 販売	30.0	19.0	49.0	(1) 技術の援助
ワイケー・スチール コーポレーション	韓国 釜山市	百万ウォン 5,924	鉄鋼製品の製造・ 販売		30.0	30.0	(1) 技術の援助
兵機海運㈱ (注) 2	兵庫県神戸市	612	海運および港運・ 倉庫事業	20.50		20.50	
サリックス・プロダクツ Pty Ltd.	Australia New South Wales	豪ドル 100	軌道用品の設計・ 販売	50.0		50.0	(1) 役員の兼任あり (2) 当社より資金を 借り入れている。

- (注) 1 特定子会社に該当します。
2 有価証券報告書の提出会社であります。
3 ヤマトスチール㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。ただし、セグメントの「鉄鋼事業(日本)」の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む)の割合が100分の90を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
4 サイアム・ヤマト・スチールカンパニーリミテッドについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。ただし、セグメントの「鉄鋼事業(タイ)」の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む)の割合が100分の90を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
5 PTガルダ・ヤマト・スチールについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。ただし、セグメントの「鉄鋼事業(インドネシア)」の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む)の割合が100分の90を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは持株会社体制のもと、社会に貢献できる可能性をあらゆる角度から検討し、傘下の事業会社のそれぞれの特性と機能を活かし、活力と調和のとれたグループ経営を推し進めるとともに、世界市場をターゲットとした事業を展開してまいります。

また、当社グループでは、2019年に創立75周年を迎えたことを機に、これまでの伝統を踏まえつつ、これからの当社グループの方針・理念をより明確にするため、あらたに下記のとおりMission, Vision, Yamato SPIRITを制定いたしました。



鉄鋼事業・軌道事業ともに日本国内市場は成熟していることから、当社グループとしてこれからも更に発展していくために、需要が堅実な市場や今後インフラ投資の伸びが期待出来る新興国などに拠点をもち、その国の成長に寄与していくと同時に成長の果実として収益を取り込んでいく所存です。このMission, Vision, Yamato SPIRITのもと、当社グループの成長の源泉が、海外事業にあることを改めて発信し、今後も海外事業を更に安定・発展・拡大させてまいります。そのためにも、モノづくり企業として技術、経営のベースである国内姫路の工場を当社の海外展開を支えるグループのマザー工場として位置付け、更なる基盤強化を推し進めるとともに、コスト競争力の強化、品質の安定と向上、デリバリーを含む顧客サービスの向上に不断の努力を続けてまいります。また、人材教育・育成にもより一層力を入れ、更なる事業の発展に努めてまいります。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社は、世界的な経済構造の激しい変革に対応できる経営方針として、事業の一極化をさけ、主に海外に事業投資を行い、投資の分散化を進めてまいりました。健全な財務体質を維持しつつ、将来の成長分野へ投資する方針であり、キャッシュ・フローを重視した経営を行ってまいります。なお、当社グループの業績は、製品販売価格と原材料価格の変動に大きく影響され、各々の市場価格は、国内外の経済情勢をはじめ外部環境に大きく影響を受けることから、中長期の収益計画は作成しておりません。

短期的な業績の見通しにつきましては、中東情勢の緊迫化が続くなか、原油高や物流停滞が懸念されるなど世界経済の不確実性が高まっております。また、中国においては不動産不況の長期化により内需回復は当面期待し難い状況にあり、中国からの安価な鋼材輸出は引続き高水準で推移するものと思われれます。

当社グループを取り巻く経営環境は、米国を除く拠点においては総じて厳しい状況が継続する見込みであります。米国事業においては、中東情勢の緊迫化や中国景気低迷等の外部環境の影響は限定的であり、引続き安定した高収益を確保できる事業環境にあります。各拠点において、中国材への対抗策を図り、引続き販売数量の確保、鋼材マージンの維持およびコスト低減等に努めてまいります。

以上を踏まえ、次期の業績予想につきましては、売上高は166,000百万円、営業利益は4,500百万円、経常利益は68,000百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は47,000百万円を予想しております。

現時点での各国・地域の事業状況の前提は以下のとおりとしております。

日本

建築・土木案件の需要停滞が長期化するなか、下期以降には土木関連を中心とした需要の緩やかな持ち直しへの期待感も一部ありますが、中東情勢の緊迫化を背景とした建設活動の下振れ懸念が強まるなど、依然として厳しい事業環境が続く見通しです。このような環境のもと、販売価格の押し上げに加え、製販一体となった短納期対応やJFEスチールグループとのH形鋼事業における協業など、販売面の更なる強化を推し進めておりますが、鉄スクラップ価格の先行高に加え、エネルギーコストをはじめ諸コストは高止まり、収益性の改善には時間を要する見込みです。業績につきましては、圧延設備更新に伴う事前工事として、5月、6月の2カ月間にわたる操業停止の影響も踏まえ、前期比で減益を予想しております。

タイ

国内の形鋼需要は鉄道・港湾整備などの公共事業に加え、データセンターなどの民間プロジェクトにより回復基調にあります。しかしながら、中東情勢の動向次第では建設活動が再び停滞する懸念が残っております。また、中東情勢の緊迫化に伴うエネルギーコスト等の上昇も懸念されますが、一方で中東地域からASEAN地域等への鉄鋼製品・半製品の輸出減少やドル高・バーツ安による輸出競争力の改善が期待されます。昨年11月に中国材に対するアンチダンピング関税措置(5年間 30.86%~54.19%)が発効されて以降、中国材の流入は減少傾向にあり、業績につきましては、販売数量の増加及び鋼材マージン拡大により、前期比で増益を予想しております。

インドネシア

政府によるインフラ投資予算の抑制は継続しておりますが、送電鉄塔プロジェクトの再開などにより前期比では増額が見込まれ、民間プロジェクトも石油・ガス及びデータセンター関連を中心に進行しております。販売戦略強化により販売数量増を見込むものの、安価な中国材の流入拡大を背景に国内外メーカーとの価格競争は一段と激化する見込みであることから鋼材マージンの縮小を織り込み、業績につきましては、前期並みを予想しております。

セグメント利益(のれん償却額等含む)は継続して黒字を確保する見込みであるものの、売上高・損益ともに株式取得決定時の想定を下回り推移しております。引続き高付加価値製品へのシフトや市場戦略の見直し等を通じた構造的な収益力の回復に取り組んでまいります。

米国

米国経済は、政治情勢に先行き不透明感が残るものの、旺盛なAI関連投資を中心とした内需に支えられ、引続き底堅く推移する見込みです。データセンター向け及び半導体関連分野を中心に形鋼需要は堅調であり、高水準の受注残を維持しており、高付加価値製品の販売促進も相俟って販売数量は増加傾向にあります。また、鉄鋼製品に対する高水準な輸入関税が維持されるなか、形鋼市況の上昇基調が続いております。業績につきましては、販売数量の増加及び鋼材マージン拡大により、前期比で増益を予想しております。

ベトナム

ベトナム経済は比較的高い成長率を維持しており、公共投資関連を中心に形鋼需要は緩やかな回復が見込まれます。一方で、中東情勢の緊迫化に伴うエネルギーコスト等の上昇による景気への影響が懸念され、中国材等の安価な輸入材との厳しい競争は続く見込みです。主要輸出先の韓国の需要低迷が続く見込みのなか、販売数量確保に向け、輸出拡販に取り組んでおり、業績につきましては、前期並みを予想しております。

韓国

韓国経済は底打ちの兆しが見られるものの、鉄筋需要の回復には時間を要する見込みです。官公庁向けの販売強化や更なるコスト削減を推し進めており、業績につきましては、前期比で改善する見込みですが、事業環境は依然として厳しい状況が続いております。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、グローバルな鉄事業を通して、国際社会の発展や豊かな地域社会の実現に貢献することをミッションとして、これからもサステナブルな社会の実現に向けた取組を継続してまいります。

地政学的リスクが顕在化するなか、当社グループを取り巻く経営環境は不確実性を増しております。こうした変化に迅速かつ柔軟に対応しつつ、当社グループは、「2030年ありたい姿」に掲げた重点戦略を進めていく所存です。カーボンニュートラル・循環型社会実現に向け、「コア事業である形鋼事業の強靱化」において、アジア等の成長地域での販売拡大、高度な操業ノウハウと最先端技術の導入による各拠点の収益力維持・向上を推し進めるとともに、「新たな鉄・インフラ・グリーン事業領域への進出」において、国内外での積極的なM&Aなどを通じた製品群の拡充やバリューチェーンの強化、技術獲得に挑戦し、それらを支えるプロフェッショナル人材の育成と充実に一層注力してまいります。

2030年ありたい姿：

形鋼グローバルNo.1としての地位(量×収益力)を
確固たるものとし、新たな事業領域でも挑戦を続ける企業

カーボンニュートラル・循環型社会実現に向けた継続的な取組み

- グリーン技術 / エネルギーの導入加速による電炉事業の環境優位性の向上
- 先端技術を有する企業との提携、大学等の共同研究開発

コア事業である形鋼事業の強靱化

- アジア等の成長地域での販売拡大
(新規拠点の獲得、既存拠点の競争力強化)
- 高度な操業ノウハウと最先端技術の導入
による収益力維持・向上

新たな鉄・インフラ・グリーン事業領域への進出

- 形鋼に続く製品群の拡充やバリューチェーン
の強化、技術獲得
- 国内外での積極的な M&A 推進

新たな挑戦を支えるプロフェッショナル人材の育成と充実

グローバル企業として、新たな価値を創造し、豊かな社会の実現に貢献

国内におきましては、ヤマトスチールにおいて、競争力強化とシェア拡大に向け戦略的設備投資や協業関係強化に取り組んでおります。戦略的設備投資として、安全性の向上、コスト競争力の強化、品質の安定と向上等を目的に、圧延ライン更新などをここ数年掛けて実施してまいります。また、協業関係強化として、JFEスチールグループと両社の強みを活かした形鋼事業の一体運営の在り方について協議を進めております。

海外におきましては、ASEAN地域のマザー工場であるタイのサイアム・ヤマト・スチールカンパニーリミテッドを核に、タイ・インドネシア・ベトナムの3拠点でのシナジー最大化を図り、域内シェアを拡大し、ASEAN地域を米国事業に次ぐ第二の収益の柱に成長させてまいります。足元では安価な中国材との競争が激しさを増すなど厳しい環境下にあるものの、高耐震性製品など当社グループの技術力を活かした高付加価値製品の製造販売を強化するなど収益力強化に取り組んでおります。また、インドネシアにおいては、政府によるインフラ投資予算の大幅削減等により、足元の形鋼需要は停滞しておりますが、将来の需要回復を見越し、製品ラインナップ拡充や生産効率向上等を目的とした大型圧延ライン増強に取り組むなど、中長期戦略による成長投資を推進しております。

形鋼グローバルNo. 1としての地位を確固たるものにするべく、形鋼生産能力800万トン体制構築に向け、既存拠点の競争力強化に取り組むとともに、有力候補であるインドをはじめとした新拠点獲得による生産拠点の拡大により、グローバルでの持続的な成長を図ってまいります。

なお、当社グループにおきましては、従来から鉄鋼製品製造会社間で技術会議を定期的に行い、技術情報の交換と技術向上に努めておりますが、人材育成面や更なる技術交流の機会を創出していくためにも、海外の関係会社と姫路のヤマトスチールとの間でエンジニアの交流等を一層活発化させることでグループの技術情報の共有及び人材の底上げを図り、競争力の強化にも努めていく所存です。

当社グループはサステナビリティへの取組を重要な経営課題と位置付け、事業活動を通じて各国・各地域の発展と人々の未来を支え、持続可能な社会の実現に寄与してまいります。2026年3月には、外部環境の変化および「2030年ありたい姿」を踏まえ、新たな「サステナビリティ中期計画(2026~2030年度)」を策定しており、中期的な視点から当社グループのサステナビリティへの取組を具体的に推進し、持続的な成長を支えるためのリスクと機会への対応について積極的に進めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ基本方針

大和工業グループは、「鉄で未来を 未来の鉄を」をミッションに掲げ、鉄事業で新たな価値を創造し豊かな社会の実現に貢献することを目指しています。この理念の下、当社はサステナビリティへの取組を重要な経営課題と位置づけ、事業活動を通じて各国・各地域の発展と人々の未来を支え、持続可能な社会の実現に寄与していきます。

マテリアリティの特定と取組推進

当社は、サステナブルな社会の実現と、当社グループの持続的成長・企業価値の向上を両立するサステナビリティ経営を実現するために、当社グループ及びステークホルダーにとって重要度が高いと考えるテーマをマテリアリティとして特定しています。マテリアリティは中・長期的にリスクまたは機会となる優先的に取り組むべき課題であることから、これらを当社の経営戦略やサステナビリティ中期計画の中に組み込み、事業活動を通じて本方針を実践します。

当社のサステナビリティ経営

当社は、サステナビリティ経営を「事業基盤である環境・社会を維持しながら企業が持続的に成長すること」と定義し、以下の各点に取り組んでまいります。

1 長期に亘り市場から求め続けられること

市場・経営環境を十分に見極め、将来予測に基づき迅速かつ適切に対応し、競争力の維持・向上とサステナブルな社会の実現に取り組みます。

2 供給（原材料・人材・知財）を長期的に維持すること

鉄スクラップを資源として活用し新たな鉄鋼製品として蘇らせるリサイクル事業を通じて、サーキュラーエコノミー（循環型経済）を実践します。

多様なプロフェッショナル人材が国籍、性別、年齢を超えてチームワークを発揮し、持続的に高付加価値な製品・サービスを創出できるよう人材育成に取り組みます。

鉄・軌道のプロフェッショナルとして、鉄鋼事業・軌道用品事業におけるモノづくりの技術を一層進化させ、社会・環境課題の解決と経済価値の創造を両立します。

3 社会から信頼されること

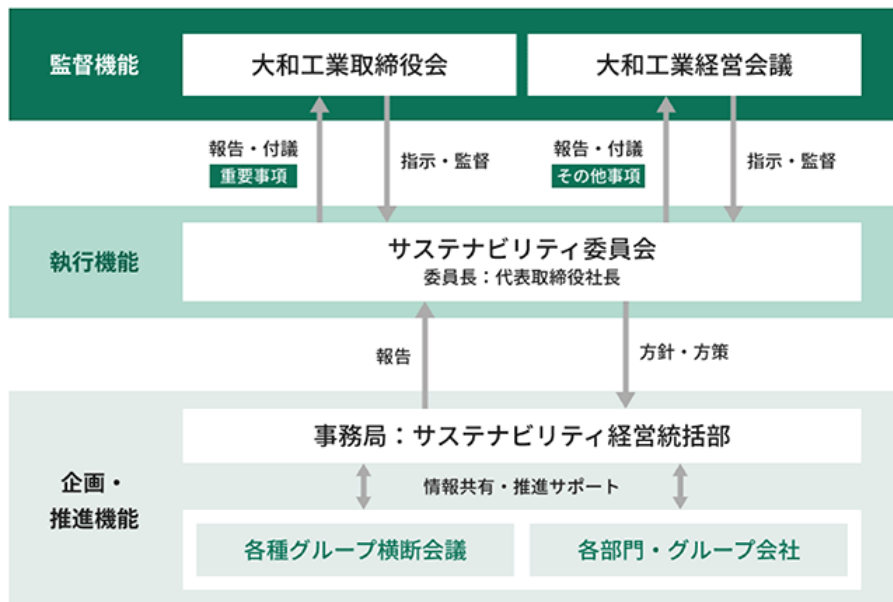
世界基準の製品・サービスを徹底した安全のもと提供します。

高い倫理観を持ち、公正・誠実に判断・行動します。

(2) サステナビリティ推進体制（ガバナンス）

当社グループは、サステナビリティへの取組を具体的に推進する目的で、サステナビリティ委員会を設置しています。大和工業の代表取締役社長を委員長とし、社外取締役を含む取締役の一部及び国内連結子会社の代表取締役社長で構成され、必要に応じて取締役・執行役員・監査役がオブザーバーとして出席しています。委員会は、サステナビリティを巡る課題の審議や活動計画の策定・管理・評価を行い、重要事項は取締役会、その他の事項は経営会議へ報告し、両会議がサステナビリティに関するリスク及び機会について適切に監督する体制を整えています。

2025年度のサステナビリティ委員会は2回開催されました。



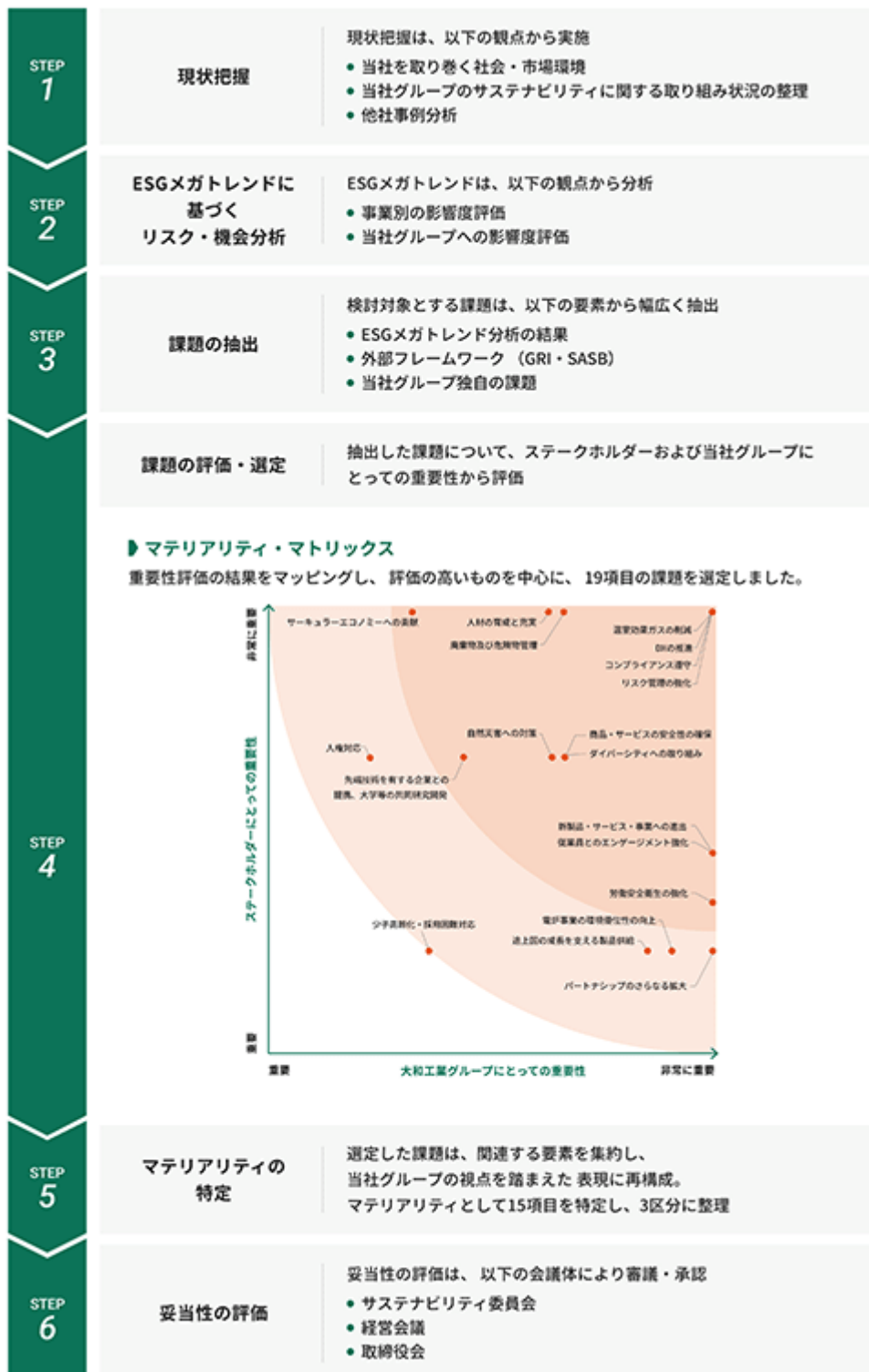
(3) リスク管理

当社グループは、サステナビリティに関するリスク・機会について、事業活動及び中長期的な企業価値への影響の観点から識別・評価し、戦略及び計画と連動させながら管理しています。短期から中長期の時間軸を踏まえ、当社グループの事業及び経営への影響や発生可能性等の観点から分析・評価を行い、その重要度に応じて優先的に対応すべき課題の検討を行っています。特定した重要なサステナビリティ課題（マテリアリティ）に係るリスク・機会については、事業計画や年度予算の検討に際して考慮されます。また、マテリアリティごとに目指す姿及びそれを実現するための取組項目・KPIを定めたサステナビリティ中期計画に基づき、リスク低減及び機会創出に向けた取組を推進しています。これらの内容はサステナビリティ委員会において報告・審議されるとともに、取締役会または経営会議に報告され、対応状況及び進捗状況が継続的にモニタリング・監督されています。

(4) マテリアリティの特定

マテリアリティ特定プロセス

当社グループは、2020年にサステナビリティ委員会を設置して以降、マテリアリティを特定し、中期的な視点から着実に活動を推進してきました。外部環境の変化や2023年に策定した「2030年ありたい姿」を踏まえ、2025年にマテリアリティの見直しを実施しました。見直しでは、対象範囲を海外連結子会社を含むグループ全体へ拡大し、事業戦略との連動を重視して検討しました。従来の事業基盤に関する課題に加え、事業成長を実現するための課題も含めてマテリアリティを再定義しました。マテリアリティ特定のプロセスは、以下のとおりです。



特定したマテリアリティ

上述のプロセスに基づき、15項目のマテリアリティを特定し、3区分（事業成長 ありたい姿、事業成長 重点戦略、成長を支える基盤）に整理しました。

事業成長 ありたい姿

- ・ カーボンニュートラルへの取組推進
- ・ 電炉事業の環境優位性のさらなる向上
- ・ サーキュラーエコノミーへの貢献

事業成長 重点戦略

- ・ パートナースHIP・ネットワークのさらなる深化・拡大
- ・ 形鋼を起点としたバリューチェーンの拡充、新製品・サービス・事業への進出
- ・ 技術及び製品・サービスの品質水準の維持・向上
- ・ 成長地域の発展を支えるモノづくり

成長を支える基盤

- ・ 新たな挑戦を支える多様なプロフェッショナル人材が働きがいをもって活躍できる環境の整備
- ・ DXの推進
- ・ 廃棄物及び危険物、有害物質の管理の高度化
- ・ 安全な労働環境の確保と従業員の健康管理の推進
- ・ 自然災害に対するBCPの推進
- ・ 事業に関わる人すべての人権の尊重
- ・ コンプライアンス遵守への取組強化
- ・ リスクマネジメントシステムの強化と実効性の向上

(5) 戦略・指標及び目標

サステナビリティ中期計画

特定されたマテリアリティごとに「目指す姿」を定義するとともに、その実現に向けたKGI・KPIと、取組項目を事業セグメントごとに設定し、サステナビリティ中期計画を策定しました。計画の策定にあたっては、事業部門も含めたプロジェクトチームでKPIや取組施策を検討し、実効性のあるものとししました。KPIの進捗は定期的にモニタリングし、サステナビリティ委員会で報告・審議のうえ、必要に応じて見直しを行います。

<セグメントごとの主な関係会社>

- ・ 鉄鋼事業（日本）：ヤマトスチール㈱
- ・ 鉄鋼事業（タイ）：サイアム・ヤマト・スチールカンパニーリミテッド
- ・ 鉄鋼事業（インドネシア）：PTガルーダ・ヤマト・スチール
- ・ 軌道用品事業：大和軌道製造㈱
- ・ その他：大和商事㈱

	マテリアリティ	目指す姿	範囲	取組項目	達成時期	KPI		
事業成長 ありたい姿	カーボンニュートラルへの取組推進	グループ全体での2050年のカーボンニュートラルを実現している	鉄鋼事業（日本）	投入エネルギー・材料等の脱炭素化 更なる効率化の推進	2026年度 2030年度 2028年度 2030年度	バイオコークス事業の安定的な生産・運用確立並びに最適操業への適応：事業開始 現行加熱炉への酸素富化技術の導入 圧延機高精度更新：完了 GHG排出量：143,100t-CO2		
			軌道用品事業		2026年度 2030年度	<省エネ技術の導入> ・盛上げ鍛造設備：導入・更新完了 ・レール加工設備：導入・更新完了 GHG排出量：1,045t-CO2		
			その他	保有車両の燃費効率の向上	2030年度	環境性能の高い車両への置換率：15%		
			鉄鋼事業（タイ）	温室効果ガス（GHG）排出量の削減	2030年度	GHG排出原単位（Scope1・2合計）：21%削減（2013年度比）		
			鉄鋼事業（インドネシア）	温室効果ガス（GHG）排出量の算定及び削減計画の検討	2030年 2028年度 2026年度	・Scope3排出量算定 ・Scope1・2・3排出量算定のデータ収集の効率化と算定プロセスの最適化 圧延ラインの更新 屋上太陽光設置：6.5MWクラス		
			鉄鋼事業（日本）	環境配慮型商品のプロモーション活動の充実	毎年度 毎年度	既存顧客との定期的な情報交換会：5件/年 潜在的な需要が見込まれる新規顧客へのプロモーション活動：2件/年		
			鉄鋼事業（タイ）	市場における電炉製品の積極的な差別化	2026年度	<海外市場における製品のグリーン認証取得>ニュージーランド：SSA認証取得 <取得認証の適合性維持>		
			鉄鋼事業（インドネシア）	電炉の環境優位性に対するプロモーション活動の充実	2027年度 2026年度 2026年度 2029年度	SIH（グリーン産業基準）認証 グリーンラベルインドネシア認証 <EPD認証の適用品種の拡大と設備更新による効果をCFPへ反映> 認証範囲に「高張力鋼」の追加 圧延ライン更新による省エネ効果を反映したCFP更新		
			鉄鋼事業（日本）	環境配慮型商品のプロモーション活動の充実	毎年度	製品単当たりGHG排出量の削減 (マテリアリティ「カーボンニュートラルへの取組推進」と同様)		
			鉄鋼事業（タイ）	市場における電炉製品の積極的な差別化	2026年度	<海外市場における製品のグリーン認証取得>ニュージーランド：SSA認証取得		
事業成長 ありたい姿	電炉事業の環境優位性のさらなる向上	自社製品の低GHG排出化が実現し、高付加価値化が進んでいる（業界内でのブランド認知向上）	鉄鋼事業（日本）	環境配慮型商品のプロモーション活動の充実	毎年度 毎年度	既存顧客との定期的な情報交換会：5件/年 潜在的な需要が見込まれる新規顧客へのプロモーション活動：2件/年		
			鉄鋼事業（タイ）	市場における電炉製品の積極的な差別化	2026年度	<海外市場における製品のグリーン認証取得>ニュージーランド：SSA認証取得		
			鉄鋼事業（インドネシア）	電炉の環境優位性に対するプロモーション活動の充実	2027年度 2026年度 2026年度 2029年度	SIH（グリーン産業基準）認証 グリーンラベルインドネシア認証 <EPD認証の適用品種の拡大と設備更新による効果をCFPへ反映> 認証範囲に「高張力鋼」の追加 圧延ライン更新による省エネ効果を反映したCFP更新		
			鉄鋼事業（日本）	自社の製造工程で発生する産業廃棄物の有効活用の維持継続 安定した品質の原材料確保 新たな循環資源の活用と安定調達	毎年度 毎年度 2026年度	産業廃棄物におけるリサイクル率の維持（自社排出）：79.3% 主原料に起因する製品不良件数：0件/年 バイオコークス事業用の原料確保：完了		
			軌道用品事業	廃棄物の有価物転換の実施	毎年度	ダライ粉・塵チップの有価物化率：100%		
			鉄鋼事業（タイ）	建設業界におけるサーキュラーエコノミーの推進	2030年度	・CECI（Circular Economy for Construction Industry）メンバーとの連携によるサーキュラーエコノミー及びグリーン建設の推進 ・CECIメンバーとの協働によるサーキュラーエコノミープロジェクトの立ち上げ		
			鉄鋼事業（インドネシア）	安定した主原料の確保	2030年度	鉄スクラップの供給源の確保強化		
			グループ共通 1	現行・新規パートナーシップに基づく事業の拡大 新規エリアへの商圏拡大	2030年度 2030年度 2030年度	形鋼生産能力（グループ全体）：800万トン ROE（グループ全体）：10%以上 新規エリア（地域・国）の生産能力：200万トン		
			軌道用品事業	顧客との将来を見据えた共同開発	毎年度	開発契約案件数：3件/年		
			鉄鋼事業	技術連携・共同研究等を活用した新製品・サービスの拡充	毎年度	技術交流または共同研究の実施件数：2件/年		
事業成長 重点戦略	パートナースタックのさらなる深化・拡大	・形鋼が量×収益力でグローバルNo1となっている ・形鋼を起点とした新たな事業が立ち上がっている ・事業ポートフォリオの多様化に向けて、探索が行われている	グループ共通 1	現行・新規パートナーシップに基づく事業の拡大 新規エリアへの商圏拡大	2030年度 2030年度 2030年度	形鋼生産能力（グループ全体）：800万トン ROE（グループ全体）：10%以上 新規エリア（地域・国）の生産能力：200万トン		
			軌道用品事業	顧客との将来を見据えた共同開発	毎年度	開発契約案件数：3件/年		
			鉄鋼事業	技術連携・共同研究等を活用した新製品・サービスの拡充	毎年度	技術交流または共同研究の実施件数：2件/年		
			グループ共通 1	新規事業の開発	2030年度 2030年度	新規事業の立上げ件数：3～5件 新規事業への投資・出資金額：500～1,000億円		
			鉄鋼事業（日本）	品質管理体制の維持・向上	2030年度 毎年度 2026年度	圧延機更新後の品質項目に関する顧客満足度：7%向上（2021～2025年度平均比） <製品ラインナップ拡大に伴う品質向上>本件に係る重大クレーム：0件/年 <新規検査装置の導入と要求される検査方法確立>窒素ガス分析（JIS規格）：運用確立		
			軌道用品事業	品質管理体制の維持・向上	毎年度 毎年度 毎年度	不適合品の低減 品質保証部主催研修の実施回数：3回以上/年 小集団研修（製造部門及び品証部門）の実施回数：1件以上/月 量産品の図面・仕様・検査成績表の精査件数：20件以上/月		
			その他	サービスの維持・向上	2026年度	類似クレーム発生件数：0件/年 アンケート方式による顧客満足度調査：導入完了		
			グループ共通 1	成長地域での事業継続・拡大	2030年度	生産数量の継続的な増加・拡大		
			鉄鋼事業（日本）	品質管理体制の維持・向上	2030年度 毎年度 2026年度	圧延機更新後の品質項目に関する顧客満足度：7%向上（2021～2025年度平均比） <製品ラインナップ拡大に伴う品質向上>本件に係る重大クレーム：0件/年 <新規検査装置の導入と要求される検査方法確立>窒素ガス分析（JIS規格）：運用確立		
			軌道用品事業	品質管理体制の維持・向上	毎年度 毎年度 毎年度	不適合品の低減 品質保証部主催研修の実施回数：3回以上/年 小集団研修（製造部門及び品証部門）の実施回数：1件以上/月 量産品の図面・仕様・検査成績表の精査件数：20件以上/月		
その他	サービスの維持・向上	2026年度	類似クレーム発生件数：0件/年 アンケート方式による顧客満足度調査：導入完了					
事業成長 重点戦略	形鋼を起点としたチェーンの拡充・新製品・サービス・事業への進出	・形鋼が量×収益力でグローバルNo1となっている ・形鋼を起点とした新たな事業が立ち上がっている ・事業ポートフォリオの多様化に向けて、探索が行われている	グループ共通 1	新規事業の開発	2030年度 2030年度	新規事業の立上げ件数：3～5件 新規事業への投資・出資金額：500～1,000億円		
			鉄鋼事業（日本）	品質管理体制の維持・向上	2030年度 毎年度 2026年度	圧延機更新後の品質項目に関する顧客満足度：7%向上（2021～2025年度平均比） <製品ラインナップ拡大に伴う品質向上>本件に係る重大クレーム：0件/年 <新規検査装置の導入と要求される検査方法確立>窒素ガス分析（JIS規格）：運用確立		
			軌道用品事業	品質管理体制の維持・向上	毎年度 毎年度 毎年度	不適合品の低減 品質保証部主催研修の実施回数：3回以上/年 小集団研修（製造部門及び品証部門）の実施回数：1件以上/月 量産品の図面・仕様・検査成績表の精査件数：20件以上/月		
			その他	サービスの維持・向上	2026年度	類似クレーム発生件数：0件/年 アンケート方式による顧客満足度調査：導入完了		
			グループ共通 1	成長地域での事業継続・拡大	2030年度	生産数量の継続的な増加・拡大		
			成長地域の発展を支えるモノづくり	・成長地域（既存/新規）における業界認知度が向上し、生産・販売量ともに持続的に増加している ・進出地域での雇用機会の提供により、地域社会に根付いた企業として認知されている	グループ共通 1	成長地域での事業継続・拡大	2030年度	生産数量の継続的な増加・拡大

マテリアリティ	目指す姿	範囲	取組項目	達成時期	KPI	
成長を支える基盤	新技術がもたらす環境 ・社員一人ひとりが働きがいをもつ活躍できる環境(体制・教育・仕組・風土等)が整備されている ・Yamato SPIRIT 3を備えた多様なプロジェクト人材が活躍している	国内グループ共通	多様な人材が活躍できる環境整備 採用戦略の実行と要員の充足 自律的なキャリア形成と人材育成の推進 MVY/Yamato Way 4 の浸透と実践	毎年度	キャリア採用比率: 50%以上(全採用者に占める)	
				2030年度	女性管理職比率: 10%以上	
				2030年度	育児休業取得率: 男女とも80%以上	
				2030年度	男性の育児休業平均取得期間: 1か月以上	
				毎年度	採用充足率: 100%(新卒・キャリア採用とも)	
				毎年度	アルムナイ採用比率: 5%以上(キャリア採用に占める)	
				毎年度	リファラル採用比率: 15%以上(新卒・キャリア採用に占める)	
				毎年度	スキルアップ研修受講率: 60%以上(対象:ゼネラル社員)	
				毎年度	免許資格報奨金の年間申請件数: 50件/年以上	
				毎年度	社内公募・FA・インターンの応募件数: 6件/年以上	
	DXの推進	業務改革を通じて業務プロセスが最適化され、テクノロジーの進化に対応したシステム化・AI化が推進されている データドリブン経営を通じて競争優位性が強化されている グループ全体でナレッジを共有・活用すること、技術力と生産性の向上を図り、グループの持続的な発展に貢献する	国内グループ共通	DX人材の育成 DX活用による業務効率の向上	2030年度	DX人材育成プログラム受講者数: LEVEL1~3の達成
					2030年度	IT、データ分析資格保有者数: 対象資格別延べ50人
					2030年度	デジタルツール活用人材: 延べ300人
					2026年度	DX教育イベント開催件数: 5件/年
					2030年度	下記取組による工数削減時間(年換算)の累積が25,000時間 <データ活用基盤の構築>
					2026年度	データ分析ツール導入: 完了
					2030年度	アクティブユーザー数: 200人
					2030年度	分析数: ダッシュボード400件、年間アクセス数100,000件 <工場のデジタル化>
					2030年度	業務改善件数(システム化・改修): 延べ80件
					廃棄物及び有害物質の管理の高度化	廃棄物及び危険物、有害物質を把握し、高度な管理体制の下で操業を実現できている
毎年度	有害物質の監視					
毎年度	廃棄物の外部漏洩件数: 0件/年					
毎年度	危険物、有害物質の外部漏洩件数: 0件/年					
毎年度	産廃処理の100%管理及び遂行の継続(法令に基づく)					
毎年度	ドライバー及び作業者への定期的な教育及び訓練の実施回数: 2回/年					
毎年度	埋立廃棄物ゼロ					
2030年度	スクラップ品質管理体制の強化によるスラグ損失の低減					
2030年度	加熱炉の更新によるスケール損失の低減					
安全な労働環境の確保と健康の推進	各国の法令を遵守するとともに、職場における労働災害の発生を予防し安全で快適な職場環境であり続ける 従業員のみならず健康づくりのための基盤(体制、教育、仕組等)が整備されている	国内グループ共通 鉄鋼事業(日本) 軌道用品事業 その他 鉄鋼事業(タイ) 鉄鋼事業(インドネシア)	(健康管理)社員の健康水準の向上 (労働安全)安全な労働環境の整備 (労働安全)安全意識の醸成 (労働安全)労働安全衛生の強化	毎年度		
				毎年度	健康に関する研修の実施回数: 4回以上/年	
				2030年度	労働災害発生率(休業・不休含む): 30%改善(2021~2025年度平均比)	
				2030年度	<安全関係のDX推進>安全扉のクラス分け及び維持管理体制確立/クラウドカメラ及びAIによる監視	
				毎年度	安全意識の向上に向けたVR教育/eラーニング受講率: 10%向上(2025年度比)	
				毎年度	安全意識の向上に向けたVR教育(全員参加)	
				毎年度	安全意識の向上に向けたロジボケ(eラーニング)受講率: 80%以上	
				2030年度	常駐協力会社のSYS協力会社安全認定取得率: 100%	
				毎年度	各年度の休業災害発生率を直近年度比で改善	
				自然災害に対するBCPの推進	自然災害時のリスクを最小化するための仕組が構築され、適切に運用、改善が常に行われている	国内グループ共通
事業に関わる人すべての人権の尊重	各国の法令や情勢に鑑み、すべてのステークホルダーの人権を尊重するための仕組が整備されている	国内グループ共通 鉄鋼事業(タイ) 鉄鋼事業(インドネシア)	社内における人権に関する方針・仕組の整備とその浸透 サプライチェーンも含む人権尊重に向けた仕組の整備と運用 人権尊重の取組(サプライヤーを含むハラスメントの根絶など) 社内における人権に関する方針・仕組の整備とその浸透	毎年度	人権に関する研修受講率: 100%	
				毎年度	国内主要サプライヤー向けデュー・デリジェンスアンケート回収率: 100%	
				2030年度	主要パートナーとの強制労働リスク管理: 実施	
				毎年度	ハラスメント事案: 0件/年	
				2026年度	ハラスメント防止方針の明文化と社内展開	
毎年度	インクルーシブな職場文化の醸成と意識向上を目的とした社員交流イベント開催: 1回以上/年					

マテリアリティ	目指す姿	範囲	取組項目	達成時期	KPI	
成長を支える基盤	コンプライアンス遵守への取組強化	国内グループ共通	コンプライアンス推進体制・制度の強化	毎年度	新規取引先の信用調査の実施率：100%	
				2030年度	内部通報制度の認知度：100%	
				毎年度	通報事案にかかる調査要否の判断：14日以内	
			コンプライアンス意識の向上に向けた施策推進（社員教育等）	毎年度	コンプライアンス研修（法令、企業倫理等）の受講率：100%	
			鉄鋼事業（タイ）	コンプライアンスと倫理意識の強化	毎年度	SHE（Safety, Health, Environment）関連法令・規則の違反：0件/年
				鉄鋼事業（インドネシア）	毎年度	全社員のE-Ethics年次テスト合格率：100%
リスクマネジメントシステムの強化と実効性の向上	・事業に悪影響を及ぼす脅威が実際に発生した際に、事業に与える影響を最小化し、事業の中断を防ぐための対応を準備している ・グループとしての重要リスクを特定し、対策を定め、定期的な見直しと改善が行われている ・グループ各社と大和工業の間でリスク情報の報告・共有体制が整備されており、収集した情報を有効に活用している（予防策や再発防止策の展開等）	国内グループ共通	グループリスクマネジメント体制の高度化	2030年度	大和工業グループのリスクマネジメント体制や仕組の整備	
			各社リスクマネジメントプロセス（PDCA）の推進	毎年度	国内グループ各社へのモニタリングの実施回数：2回/年	
				毎年度	リスクマネジメントに関する研修受講率：90%以上（対象：国内グループ会社（階層別等））	
				2030年度	ABC（贈収賄及び汚職防止）ガイドラインに基づき構築された内部通報制度（WBS）：運用維持	
				毎年度	社内ABC研修の定期開催：1回以上/年	
				毎年度	ABC（贈収賄及び汚職防止）ガイドラインに基づき構築された内部通報制度（WBS）：運用維持	

- 1 持分法適用関連会社を含む大和工業グループ全体
- 2 製品品質に関するお客様からのご意見
- 3 大和工業グループの価値観・行動指針
- 4 大和工業グループのあるべきマネジメント・コミュニケーションの姿
- 5 ピアボーナス制度

また、2025年度の年度目標及び2025年度の取組と実績は以下の通りです。

マテリアリティ	項目	2025年度 年度目標 1	2025年度 主な取組と実績
気候変動	気候変動リスクへの対応	・TCFD提言に基づきカーボンプライシングが導入された場合の潜在的影響額の算定及びリスク対応費用の開示を継続する	<TCFD提言に基づく開示> ・カーボンプライシングが導入された場合の潜在的影響額、気候関連リスク・機会に対応するための設備投資費用をCDPに開示（継続）
	温室効果ガスの排出削減	・CO2フリー燃料（水素・アンモニア等）を使った次世代工業炉の開発状況やCO2フリー燃料のサプライチェーン拡充の状況を捕捉する為に、引続き大学の研究機関及び国内外ベンダーとの連携を強化する ・全ての国内外連結子会社ではScope1及びScope2のGHG排出量の算定を実施する ・ヤマトスチール単体では、Scope1～3全ての算定及び第三者検証を取得する ・2013年度比でCO2排出量の38%削減を達成する	<CO2フリー燃料に関する連携強化> <CO2フリー燃料を用いた燃焼バーナーの仕様決定に向けて、国内外ベンダーとの技術検討を実施> <GHG排出量の算定> ・全ての国内外連結子会社ではScope1及びScope2のGHG排出量の算定を実施 ・ヤマトスチール単体において、Scope1～3全ての算定及び第三者検証を取得 <CO2排出量の38%削減（2013年度比）> ・CO2排出量を40.6%削減（2013年度比）、2025年度CO2排出量：156,774t-CO2
	エネルギー利用効率化	・2013年度比でCO2排出原単位の20%削減を達成する	<CO2排出原単位の削減> ・CO2排出原単位を13%削減（2013年度比、目標未達）
	再生可能エネルギーの活用	・3MW規模の太陽光発電設備とシステムの安定的な運用を継続する	<太陽光発電の継続運用> ・3MW規模の太陽光発電設備とシステムの安定的な運用を継続
E環境	資源循環	・廃棄物・リサイクルに関する環境教育の実施を継続するとともに、一般廃棄物の減少に向けプラスチック等の資源リサイクル燃料の活用の拡大を進める ・有価物販売先の模索及びニーズに応じた加工処理方法を継続して検討し、更なる廃棄物の削減を進める ・産業廃棄物のリサイクル率を維持する	<環境教育> ・大和工業グループの新入社員及びキャリア入社社員を対象に環境教育を実施。廃棄物・リサイクルに関する内容を充実させ、意識の定着化に寄与 ・環境月間では、各部門の管理者に加え協力会社の責任者を含め、廃棄物・リサイクルに関する教育を実施。グループとして取り組むべき課題であることの認識強化 <一般廃棄物のゼロエミッション> ・工場エリアに一般廃棄物専用のゴミステーションを5か所設置、一般廃棄物の減少に向けた分類の推進 ・本社事務所に一般廃棄物分類を促進するゴミステーション及びゴミ箱の設置 ・プラスチック等の資源リサイクル燃料の活用 <産業廃棄物のリサイクル率の維持> ・産業廃棄物の中間処理を実施し、リサイクル可能な製品へと転換（有価物販売）を継続することで、廃棄物の削減を維持（2020年度比5.2%向上）
	環境配慮型商品	・他業種との廃棄物の有価物活用の可能性を継続して検討する ・第三者検証済みの製品環境情報 2 の認知度向上のためのPR活動を継続して実施する ・バイオコークス製造の事業化に向け、メンテナンス含めた設備能力の維持・管理方法を策定 ・環境配慮型鋼材ブランド「+Green」の更なる拡販を行う	<廃棄物の有価物活用可能性検討> <公共事業への供給を見据え官公庁や民間各種業界へのPR活動を実施> <製品環境情報の認知度向上> ・需要が見込まれるセネコン・デベロッパの新規12顧客に対し、環境配慮型製品の拡販活動を実施 <バイオコークス製造> ・バイオコークス製造の事業化に向け、メンテナンス含めた設備能力の維持・管理方法を策定 ・2026年上期中の試運転開始に目途 <環境負荷低減製品の拡販> ・環境配慮型鋼材ブランド「+Green」の拡販（普及促進）（4件成約、販売総数607t） ・不動産業界と協働した新たな環境配慮型鋼材のスキーム構築

	マテリアリティ	項目	2025年度 年度目標 ¹	2025年度 主な取組と実績
S 社会	製品責任	製品品質の確保	<ul style="list-style-type: none"> 大型製品の品質向上に継続的に注力し、厳格な品質管理水準を維持する 鉄道・船舶輸送の重大有事故ゼロを継続する 	<ul style="list-style-type: none"> 大型製品品質の向上・管理 最新技術を搭載した新矯正機の安定稼働を確立し、大型・小型製品の寸法ばらつきを抑制、形状の安定性が向上 鉄道・船舶輸送の重大有事故 鉄道・船舶輸送の重大有事故ゼロを継続 クレーム件数 クレーム件数33%改善(2020年度比) 大型製品の販売比率が増加する中、製品形状及び寸法、外観に起因するクレームが減少するとともに、物流・配送起因のクレーム件数も減少
		顧客への情報開示/コミュニケーション強化	<ul style="list-style-type: none"> 大型製品の品質維持に向け、品質保証体制の厳格化及び、現場指導・社員教育の強化を図る お客様とのコミュニケーションの充実を図り、製販一体で顧客満足度向上に取り組む 	<ul style="list-style-type: none"> 大型製品の品質維持に向けた取組 検査・出荷業務に従事する作業員(協力会社含む)への現場指導及び教育の実施による、検査スキルの向上 検査設備増強による原因/再発防止対策の向上 顧客満足度向上 アンケート方式による顧客満足度調査を実施し、品質項目の満足度は4%向上(2020年度比)
G ガバナンス	企業経営の基盤	ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> 取締役会の実効性評価に関するアンケート結果から認識した課題に対し、取締役会の実効性の更なる充実を図るための具体的な取組を検討・実行する 更なる社員エンゲージメント向上に向けた具体的施策の実行ならびに全社員サーベイ結果を踏まえた新たな施策の企画を立案する 投資家・市場関係者とのIR面談等におけるご意見及びそれを踏まえた反映施策について、経営会議等での報告・議論を継続する 国内外グループ各社の実状に応じたリスクマネジメント活動のPDCAの定着化・展開拡大を進めるとともに、外部への開示内容を充実させる 	<ul style="list-style-type: none"> 取締役会実効性評価結果からの課題対応 第三者機関を活用した取締役会実効性評価に関するアンケートを実施し、そこから得られた課題に対する具体的な取組を取締役会メンバーで議論の上、アクションプランとして取り纏め、適宜実行 更なる社員エンゲージメント向上施策の実行と企画 人事制度の全面刷新・運用開始 コミュニケーション及びハラスメント防止研修の実施 HRBPの設置と各部門と協働した職場課題の解決 社員サーベイの実施及び結果分析、スコア改善施策の検討 IR面談意見の経営反映施策 昨年度を上回る投資家・市場関係者とのIR面談等において頂戴したご意見をもとに、四半期ごとに経営会議等で取締役全員に報告のうえ、対応方針を整理 グループ各社のリスクマネジメントPDCA確立・外部への開示内容の充実 国内子会社ではPDCA運用基盤の整備が進み、自走化に向け一定の目途が立った。あわせて、海外子会社との意見交換を通じた連携強化や、海外持分法適用会社に対する質問票を活用した実態把握を進めた 有価証券報告書「事業等のリスク」へのサイバーセキュリティ記載の追加や、ホームページ・統合報告書におけるリスクカルチャー醸成等の開示充実を進めた
		コンプライアンス	<ul style="list-style-type: none"> グループ全体のコンプライアンス強化に向けて以下テーマに注力する 人権に関する取組(人権方針の策定・表明、社員への啓蒙、人権デューデリジェンスを始めとするPDCA体制構築) 贈収賄及び腐敗防止(ガイドラインの策定、社員への啓蒙) 知的財産の戦略的活用 	<ul style="list-style-type: none"> 人権に関する取組 2025年5月に大和工業グループ人権方針を策定し、ホームページ上で公開 大和工業グループ各社を対象に人権取組に関するアンケートを実施 毎年10月を「コンプライアンス強化月間」と位置付け、国内グループの役職者を対象にeラーニングを実施(2025年度のテーマは「大和工業グループ相談・苦情・通報窓口」と「ビジネスと人権」) 贈収賄及び腐敗防止 2025年4月に大和工業グループ贈収賄・腐敗防止ガイドラインを制定 公務員等に対する贈答や接待のルールや政治献金の原則禁止を明確化 知的財産の戦略的活用 大和工業グループにおける知的財産の活用と発明創出の奨励を目的として職務発明等取扱規程を制定

1 特段の記載が無い限り、大和工業グループにとって最も影響の大きい鉄鋼事業を対象とした記載となります。

2 SuMPO EPD及びClimate宣言

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 海外進出に潜在するリスク

当社グループの生産及び販売活動は、国内のみならず、米国、タイ、インドネシア等で行われ、世界市場をターゲットとして、グローバルに事業を展開しております。これらの海外市場への事業進出においては、各国で発生する恐れのあるテロ、戦争、その他の要因による社会的混乱により関係会社の業績と財務状況に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。また、各国での予期し得ない政治又は法環境の変化、経済状況の変化等により、事業の遂行に問題が生じる可能性もあります。

(2) 製品販売価格と主原料価格の変動

当社グループの主力である鉄鋼事業の業績は、製品販売価格と主原料であるスクラップ価格の変動に大きく影響され、各々の市場価格は、国内外の経済情勢をはじめ外部環境により大きく影響を受ける可能性があります。

(3) 為替レートの変動

当社グループは、世界市場をターゲットとして、グローバルに事業を展開しており、在外子会社、関連会社等の業績が連結の経営成績に大きく影響を及ぼします。連結財務諸表は、各国の現地通貨を円換算して作成しているため、為替レートの変動により財務内容に影響を及ぼします。また、当社グループが保有する現金及び預金のうち、外貨の占める割合は高く、一般に、他の通貨に対する円高は、当社に悪影響を及ぼし、円安は当社に好影響をもたらすことになります。なお、為替レートの変動による為替換算調整勘定の増減が包括利益並びに純資産に大きく影響を及ぼしますが、為替換算調整勘定は在外子会社等を保有することで生じる連結財務諸表の報告上のものであり、当社の業績そのものを左右するものでなく、今後とも引続き海外事業の展開を続ける方針であることから為替換算調整勘定の変動に対してヘッジは行っておりません。

(4) 電力リスク

当社グループはグローバルに事業を展開する電炉メーカーであり、大量の電力を使用する当社グループにとって、大幅な電力単価の引上げや電力使用制限があれば、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 気候変動リスク

気候変動リスクにつきましては、原材料、電力等エネルギー、水等のコストが上昇、または供給が不安定になる可能性及びカーボンプライシングなどに伴い燃料価格が高騰し、コストが上昇する可能性などがあります。

詳細につきましては、当社ホームページをご参照ください。

(<https://www.yamatokogyo.co.jp/sustainability/environment/climate.php>)

(6) サイバーセキュリティに関するリスク

当社グループは、業務の効率化や競争力の強化を目的として、各種情報システムの活用を進めるとともに、機密情報や個人情報、顧客情報等を日常的に取り扱っております。当該リスクが顕在化した場合、業務の停止や顧客への損害、風評損害、法的責任の発生により、当社グループの事業活動や経営成績、財務状況、さらには社会的信用に悪影響を及ぼす可能性があります。

これらの脅威に対し、当社グループでは、セキュリティ対策ソフトの導入、ネットワークの多層防御、クラウドサービスの活用やシステムの冗長化など、予防及び被害最小化に努めております。また、外部機関による脆弱性診断やセキュリティ監査の実施、サプライチェーン全体を含めたセキュリティ意識の向上にも取り組んでおります。しかしながら、技術の高度化・巧妙化も進展していることから完全なリスクの排除は困難であると捉えており、今後も継続的な対策強化が必要と認識しています。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用関連会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度における当社グループの経営環境は、中国の過剰生産を背景とした安価な鋼材の輸出が引続き高水準で推移するなか、米国を除く地域においては鋼材需要の停滞及び市況低迷が長期化するなど、総じて厳しい状況となりました。一方、米国事業は堅調な需要に加え、政府による関税強化措置を背景とした市況上昇により安定した高収益を確保し、引続き連結業績を牽引しております。なお、中東事業に関しましては、2025年6月に株式譲渡契約を締結(最終合意に伴い、追加損失58億円(持分法損失49億円、特別損失9億円)を計上)し、2026年2月に株式譲渡実行を完了(当該関係会社株式の売却処理に伴う為替換算調整勘定222億円を取崩)しております。

日本におきましては、建設業界の施工能力不足や建設コストの高止まりを背景に形鋼需要の停滞が続いております。下期以降、諸コスト高に加え、円安の影響による鉄スクラップ価格の上昇を受けて、メーカー各社が収益改善を目的に値上げ姿勢を強めた結果、形鋼市況は持ち直しの兆しが見られますが、依然として十分な改善には至っておりません。ヤマトスチールにおきましては、一部製品の値上げを先行して打ち出すとともに、製販一体となった短納期対応による受注確保に努めましたが、電力費等の諸コスト上昇に加え、鉄スクラップ価格上昇による鋼材マージンの一段の悪化により、業績につきましては前期比で減収減益となりました。

以上により、セグメントの鉄鋼事業(日本)の売上高は、前連結会計年度比6,533百万円減の52,981百万円、セグメント利益(営業利益)は、前連結会計年度比4,467百万円減の1,494百万円となりました。

連結子会社を有するタイ、インドネシア、また持分法適用関連会社を有する米国、ベトナム、韓国におきましては、いずれも2025年1月～12月の業績が当連結会計年度に反映されます。

タイの連結子会社サイアム・ヤマト・スチールカンパニーリミテッド(SYS)におきましては、タイ国内の形鋼需要は治水事業等の公共事業やデータセンター等の民間プロジェクトを中心に回復傾向にあり、輸出を含めた販売強化等により、販売数量は前期を上回りました。一方、需要低迷や安価な中国材の流入を受けて下落基調が続いていた国内販売価格は当第3四半期に漸く下げ止まったものの前期を下回り、輸出販売価格は中国材との激しい競争にパーツ高の影響が重なり下落基調が継続し、鋼材マージンが縮小したことで、業績につきましては前期比で減収減益となりました。

以上により、セグメントの鉄鋼事業(タイ)の売上高は、前連結会計年度比594百万円減の68,520百万円、セグメント利益(営業利益)は、前連結会計年度比1,108百万円減の4,236百万円となりました。

なお、2026年3月にSYS株式5.82%を追加取得し、SYSへの出資比率は従来の64.18%から70.00%となっております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項」の(企業結合等関係)をご参照下さい。

インドネシアの連結子会社PTガルーダ・ヤマト・スチール(GYS)におきましては、新政権下での予算編成の見直しによるインフラ投資予算の大幅削減に加え、期中では米国との関税措置交渉の影響により民間投資が一時的に停滞したことから、形鋼需要は低調に推移しました。形鋼需要が伸び悩むなか、耐震性に優れた建築鋼材の拡販等に取り組み、ASEAN拠点の中では比較的高水準の鋼材マージンを確保したものの、安価な中国材の流入は勢いを増しており、国内外メーカーとの厳しい競争環境が継続しています。

以上により、セグメントの鉄鋼事業(インドネシア)の売上高は、前連結会計年度比(前期は第2四半期会計期間以降)2,933百万円減の25,033百万円、セグメント利益(営業利益)は前連結会計年度比2,761百万円減の1,025百万円となりました。なお、セグメント利益には企業結合に伴う無形資産の償却額181百万円及びのれん償却額1,025百万円が含まれております。

なお、当連結会計年度よりGYSにおける機能通貨を米ドルからインドネシアルピアに変更しております。

セグメントの軌道用品事業の売上高は、前連結会計年度比948百万円増の9,674百万円、セグメント利益(営業利益)は、前連結会計年度比300百万円増の1,731百万円となりました。

セグメントのその他の売上高は、前連結会計年度比1,235百万円増の4,180百万円、セグメント利益(営業利益)は、前連結会計年度比68百万円増の365百万円となりました。

米国の持分法適用関連会社ニューコア・ヤマト・スチールカンパニー(NYS)におきましては、データセンターやスタジアム等の大型建築案件向け中心に形鋼需要は堅調に推移し、政府による関税強化措置の影響に加え、高付加価値製品の製造・販売強化等により販売数量は前期比で増加しました。また、鉄スクラップが低位安定で推移するなか、高水準の受注残を背景に販売価格は期初より上昇基調を維持し、鋼材マージンも改善したことから、業績につきましては、前期比で増益となりました。

ベトナムの持分法適用関連会社ポスコ・ヤマト・ピナ・スチールジョイントストックカンパニー(PY VINA)におきましては、ベトナム経済が堅調に推移するなか、国内の形鋼需要は回復傾向にあるものの、中国材等の安価な輸入材との厳しい競争環境は続いております。また、韓国向け等の輸出販売は輸出先の需要低迷の影響を受け、伸び悩んでおります。業績につきましては、前期比では増益であります。黒字を確保している水準に留まっています。

韓国の持分法適用関連会社ワイケー・スチールコーポレーション(YKS)におきましては、長引く建設・不動産業界の不振の影響を受け、韓国内の鉄筋需要が大幅に落ち込み、生産・販売量が大幅に減少しました。業績につきましては、販売数量減及び销售价格の下落による鋼材マージンの悪化により、前期比で減益となりました。

なお、当連結会計年度の経営分析の結果は以下のとおりです。

(売上高)

当連結会計年度の売上高は160,389百万円であり、前連結会計年度に比べ7,878百万円減少しました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の売上原価は138,074百万円であり、前連結会計年度に比べ666百万円減少しました。また、販売費及び一般管理費は17,819百万円であり、前連結会計年度に比べ214百万円減少しました。

(営業外収益、営業外費用)

当連結会計年度の営業外収益は61,071百万円であり、前連結会計年度に比べ17,490百万円増加しました。これは、主に持分法による投資利益が47,490百万円と前連結会計年度に比べ19,716百万円増加したことによります。また、営業外費用は331百万円であり、前連結会計年度に比べ340百万円減少しました。

(特別利益、特別損失)

当連結会計年度の特別利益は16,834百万円であり、特別損失は1,580百万円でありました。特別利益の主なものは投資有価証券売却益16,821百万円でありました。

(法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額)

当連結会計年度の法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の総額は16,560百万円であり、前連結会計年度に比べ3,331百万円減少しました。

(非支配株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の非支配株主に帰属する当期純利益は1,539百万円であり、前連結会計年度に比べ618百万円減少しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比7,878百万円減の160,389百万円となりました。利益につきましては、営業利益は前連結会計年度比6,998百万円減の4,495百万円、経常利益は前連結会計年度比10,833百万円増の65,235百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比30,556百万円増の62,389百万円となりました。

なお、兵機海運株式会社(2025年1月31日付で資本業務提携契約を締結)を当第1四半期連結会計期間末より持分法適用関連会社としております。

生産、受注及び販売の実績は以下のとおりであります。

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
鉄鋼事業(日本)	53,292	11.2
鉄鋼事業(タイ)	68,804	+0.9
鉄鋼事業(インドネシア)	24,308	12.9
軌道用品事業	10,267	+14.7
その他	3,610	+52.8
合計	160,283	4.3

(注) 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
鉄鋼事業(日本)	54,230	3.4	7,878	+18.8
鉄鋼事業(タイ)	69,269	3.5	10,708	+7.5
鉄鋼事業(インドネシア)	25,643	5.2	2,557	+31.4
軌道用品事業	9,978	+10.1	2,262	+15.6
その他	3,684	+57.5	125	+121.1
合計	162,806	2.1	23,532	+14.5

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
鉄鋼事業(日本)	52,981	11.0
鉄鋼事業(タイ)	68,520	0.9
鉄鋼事業(インドネシア)	25,033	10.5
軌道用品事業	9,674	+10.9
その他	4,180	+41.9
合計	160,389	4.7

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合については、総販売実績に対する割合が100分の10以上の相手先がないため、記載を省略しております。

(2) 財政状態

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は310,145百万円であり、前連結会計年度に比べ29百万円増加しました。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は323,395百万円であり、前連結会計年度に比べ23,970百万円減少しました。減少の主な要因は、中東事業の当社持分法適用関連会社の株式譲渡を実行したことによります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は22,426百万円であり、前連結会計年度に比べ2,838百万円減少しました。減少の主な要因は、未払法人税等の残高が1,460百万円減少したことによります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は29,696百万円であり、前連結会計年度に比べ420百万円増加しました。増加の主な要因は、繰延税金負債の残高が862百万円増加したことによります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は581,417百万円であり、前連結会計年度に比べ21,522百万円減少しました。減少の主な要因は、為替換算調整勘定の残高が26,361百万円減少したことによります。

また、自己資本比率は85.5%であり、前連結会計年度に比べ0.7ポイント増加しております。

(3) キャッシュ・フロー並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、営業活動によるキャッシュ・フローが52,035百万円増加し、投資活動によるキャッシュ・フローが40,875百万円減少し、財務活動によるキャッシュ・フローが57,776百万円減少いたしました。これに資金に係る換算差額の減少1,946百万円を加えた結果、当連結会計年度末の資金残高は、前連結会計年度末比48,563百万円減の75,458百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、営業活動による資金の増加は52,035百万円(前連結会計年度は71,028百万円の増加)となりました。これは主に、当連結会計年度において、税金等調整前当期純利益が80,490百万円(前連結会計年度は53,883百万円)及び、利息及び配当金の受取額が50,169百万円(前連結会計年度は70,538百万円)であったこと等によります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、投資活動による資金の減少は40,875百万円(前連結会計年度は85,679百万円の減少)となりました。これは主に、当連結会計年度において、定期預金の預入による支出が447,799百万円(前連結会計年度は278,010百万円)及び、定期預金の払戻による収入が404,553百万円(前連結会計年度は261,323百万円)であったこと等によります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、財務活動による資金の減少は57,776百万円(前連結会計年度は42,987百万円の減少)となりました。これは主に、当連結会計年度において、配当金の支払額が24,534百万円(前連結会計年度は28,549百万円)及び、自己株式の取得による支出が25,394百万円(前連結会計年度は11,004百万円)であったこと等によります。

資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、製品製造のための原材料、副資材、電気代、燃料代等の製造費用と販売費及び一般管理費等、営業費用によるものです。また、当社グループの投資資金需要のうち主なものは、安定収益源としての既存設備の維持更新、生産効率向上・品質強化・省力化及び省エネルギー化等を伴う既存設備能力の戦略的増強のための投資、将来の成長に向けた新たな事業拠点・事業領域への投資や環境対策等によるものです。当社グループが事業を営む業界では、新規工場建設、買収資金等の投資額が非常に多額となること、市況産業であることから業績は景気変動に大きく影響を受けること等を踏まえ、今後も財務健全性の維持に努めながら、将来の成長投資にも積極的に手元資金を配分していく方針です。なお、株主還元につきましては、毎期の営業キャッシュ・フロー未使用分を適切に配分してまいります。配当につきましては、連結配当性向40%を目処に毎期の配当額を決定するとともに、継続的かつ安定的な配当の維持にも努め、当面の間は1株当たり最低配当額を年間300円としております。また、自己株式の取得につきましては、中長期的に株主価値を高める観点から、市場環境や事業投資機会などを総合的に勘案し、機動的に実施を検討してまいります。

資金調達

当社グループの運転資金及び設備投資資金については、営業活動により獲得した資金及び内部資金を充当することを基本方針としております。また、戦略的な資金についても主として内部資金によって充当していく方針です。なお、不測の事態に備え、当社と金融機関3社との間で30,000百万円まで設定可能なコミットメントライン契約を設定しており、資金調達が適時滞りなく実施可能と認識しております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。連結財務諸表の作成にあたっては、可能な限り合理的な根拠に基づいた仮定を用いて会計上の見積りを行っております。

5 【重要な契約等】

(関係会社株式の譲渡)

当社は、2025年6月18日開催の取締役会において、2025年1月31日付「中東事業からの撤退方針の決定及び持分法による投資損失の計上並びに業績予想の修正に関するお知らせ」のとおり、中東事業の当社持分法適用関連会社であるスルブカンパニー-BSC(c)（以下、SULB社）及びユナイテッド・スチールカンパニー（“スルブ”）Bahrain Venture Co.W.L.L.（以下、BV社）の当社保有株式の全てを中東事業の合弁パートナーであるFoulath社へ譲渡（以下、本株式譲渡）することを決議し、同日、株式譲渡契約を締結いたしました。本株式譲渡の実行については、2026年2月に完了しております。これにより、SULB社、BV社およびその子会社であるユナイテッド・スルブカンパニー（“サウジスルブ”）LLC（Saudi Sulb社）は当社の持分法適用関連会社から除外しております。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、鉄鋼事業(日本)及び軌道用品事業を中心に各製造工程の技術スタッフが共同して行っております。

鉄鋼事業(日本)では主に製鋼・圧延工程の生産効率及び品質向上等に関連した生産技術及び付加価値の高い製品の開発に取り組んでおります。

軌道用品事業では新しい締結方法の開発に取り組み、ユーザーの求める鉄道の高速度・重量物輸送に適し、かつ保守性に優れた軌道用品の開発に努めております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は123百万円であります。

当連結会計年度における各セグメント別の主な研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は以下のとおりであります。

(1) 鉄鋼事業(日本)

生産工程の効率化及び省力化並びに製品の品質向上に関する研究を自社並びに産学連携等で行っております。当事業に係る研究開発費は64百万円であります。

(2) 軌道用品事業

無給油床板、PCまくらぎ分岐器、各種軌道用品等の開発を行うことにより、分岐器の省メンテナンス化に取り組んでおります。また、新幹線用の地震対策に関する脱線防止ガード等の受託研究を顧客と共同で行っております。

当事業に係る研究開発費は、受託研究費を含めて59百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、生産設備の合理化、省力化を進め、品質の向上及び省エネルギー化による原価低減のための投資を行いました。なお、当連結会計年度は、鉄鋼事業（日本）セグメントの圧延設備の更新及び鉄鋼事業（タイ）セグメントの維持更新投資を中心に総額12,843百万円の設備投資を行いました。

なお、所要資金は自己資金によっております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ヤマトスチール(株)	本社 (兵庫県 姫路市)	鉄鋼事業 (日本)	製鋼設備 連続式鋳造鋼片製造設備 鉄鋼熱間圧延設備 金属加工機械設備 鋼製構造物製造設備 鋳鋼品製造設備	5,041	14,753	4,011 (402,420.9)	4,731	28,537	393
大和軌道製造(株)	本社 (兵庫県 姫路市)	軌道用品 事業	鉄道保安器製造設備 鉄鋼鍛造業用設備	754	428	198 (15,638.9)	111	1,493	127
大和商事(株)	本社 (兵庫県 姫路市)	その他	土地、建物等	106	65	612 (5,945.6)	35	819	22
(株)松原テクノ	本社 (兵庫県 加古郡)	その他	建設機械部品製造設備	63	33	215 (10,728)	21	333	29

(2) 在外子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
サイアム・ヤマト・ スチールカンパニー リミテッド	工場 (Thailand Rayong)	鉄鋼事業 (タイ)	製鋼設備 連続式鋳造鋼片製造設備 鉄鋼熱間圧延設備	7,679	22,635	4,066 (371,681.2)	3,953	38,334	737
PTガルーダ・ヤマト・ スチール	工場 (Indonesia Bekasi)	鉄鋼事業 (インドネシア)	製鋼設備 連続式鋳造鋼片製造設備 鉄鋼熱間圧延設備	5,164	15,903	9,080 (419,948)	721	30,869	1,000
ヤマト・コリア・ ホールディングス カンパニーリミテッド	本社 (韓国 釜山市)	その他	土地等			10,602 (231,359)	1	10,603	3

- (注) 1 帳簿価額のうち、「その他」の内訳は工具・器具及び備品、建設仮勘定及びリース資産の合計であります。
2 現在休止中の主要な設備はありません。
3 サイアム・ヤマト・スチールカンパニーリミテッド（以下、SYS）の工場用地の一部はリースであり、IFRS第16号「リース」の適用により資産計上されております。当該土地の面積は、183,052.2㎡であります。また、当該土地を含むSYSのリース資産残高は2,151百万円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額	既投資額		着手	完了	
ヤマトスチール㈱	本社 (兵庫県 姫路市)	鉄鋼事業 (日本)	圧延設備更新 電気設備更新他	50,000	19,078	自己資金	2021年 8月	2030 年度	生産能力 20%増
PTガルーダ・ヤマ ト・スチール	工場 (Indonesia Bekasi)	鉄鋼事業 (インドネシア)	大型圧延ライン 増強	16,000	1,079	自己資金	2026年 1月	2027 年度	生産性・品質 向上及び製品 ラインナップ 拡充他

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	171,257,770
計	171,257,770

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	62,000,000	62,000,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	62,000,000	62,000,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年3月31日 (注)	2,670,000	65,000,000	-	7,996	-	-
2025年11月17日 (注)	3,000,000	62,000,000	-	7,996	-	-

(注) 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	43	27	137	275	26	7,161	7,669	-
所有株式数 (単元)	-	188,939	14,299	139,663	119,460	41	156,940	619,342	65,800
所有株式数 の割合(%)	-	30.50	2.31	22.55	19.29	0.01	25.34	100.00	-

(注) 自己株式1,301,834株は、「個人その他」に13,018単元、「単元未満株式の状況」に34株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
井上 浩行	兵庫県姫路市	7,662	12.62
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1 赤坂インターシティAIR	6,371	10.50
井上不動産(有)	兵庫県姫路市五軒邸2丁目128番地	4,642	7.65
三井物産(株)	東京都千代田区大手町1丁目2-1	4,573	7.53
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	4,180	6.89
(株)SMBC信託銀行(株)三井住友銀行 退職給付信託口)	東京都千代田区丸の内1丁目3-2	2,837	4.67
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001(常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS(東京都港区港南2丁目15- 1 品川インターシティA棟)	2,055	3.39
井上 喜美子	兵庫県姫路市	1,739	2.87
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	1,675	2.76
SECカーボン(株)	兵庫県尼崎市潮江1丁目2-6	1,307	2.15
計	-	37,043	61.03

- (注) 1 上記のほか当社所有の自己株式1,301千株があります。
- 2 2025年6月20日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友DSアセットマネジメント(株)およびその共同保有者1社が、2025年6月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三井住友DSアセットマネジ メント(株)	東京都港区虎ノ門1丁目17-1 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	2,220	3.42
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	3,155	4.85

- 3 2026年4月3日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、JPモルガン・アセット・マネジメント(株)およびその共同保有者5社が、2026年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
JPモルガン・アセット・マネ ジメント(株)	東京都千代田区丸の内2丁目7-3 東京ビルディング	2,730	4.40
ジェー・ピー・モルガン・イ ンベストメント・マネージメ ント・インク(J.P. Morgan Investment Management Inc.)	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 10017 ニューヨーク市 パーク・アベ ニュー 270	74	0.12
JPモルガン・アセット・マネ ジメント(アジア・パシ フィック)リミテッド (JPMorgan Asset Management (Asia Pacific) Limited)	香港、セントラル、コーノート・ ロード8、チャーター・ハウス	335	0.54
JPモルガン証券(株)	東京都千代田区丸の内2丁目7-3 東京ビルディング	725	1.17
ジェー・ピー・モルガン・セ キュリティーズ・ピーエル シー(J.P. Morgan Securities plc)	英国、ロンドン E14 5JP カナ リー・ウォーフ、バンク・ストリー ト25	94	0.15
ジェー・ピー・モルガン・セ キュリティーズ・エルエル シー(J.P. Morgan Securities LLC)	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 10017 ニューヨーク市 パーク・アベ ニュー 270	129	0.21

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,301,800	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 1,127,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 59,505,400	595,054	-
単元未満株式	普通株式 65,800	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	62,000,000	-	-
総株主の議決権	-	595,054	-

(注)「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が34株含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 大和工業(株)	兵庫県姫路市大津区吉美 380番地	1,301,800	-	1,301,800	2.10
(相互保有株式) 大和商事(株)	兵庫県姫路市大津区吉美 380番地	1,126,000	-	1,126,000	1.82
(相互保有株式) 株吉美	兵庫県姫路市大津区吉美 207-2	1,000	-	1,000	0.00
計	-	2,428,800	-	2,428,800	3.92

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度)

当社は、2021年6月29日開催の第102回定時株主総会において、当社の取締役(社外取締役および非常勤取締役を除く)を対象に、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、譲渡制限付株式を割り当てる報酬制度を導入することを決議しております。詳細は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等」をご参照ください。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、第7号及び第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年10月31日)での決議状況 (取得期間 2024年11月1日～2025年10月31日)	3,000,000	25,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	1,416,800	11,003,311,900
当事業年度における取得自己株式	1,583,200	14,133,292,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	363,395,600
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	1.43
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	1.43

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年10月31日)での決議状況 (取得期間 2025年11月4日～2026年3月24日)	1,000,000	12,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,000,000	11,259,368,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	740,631,200
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	6.17
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	6.17

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号及び第13号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	451	1,567,722
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1 単元未満株式の買取および譲渡制限付株式の無償取得によるものです。

2 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取および譲渡制限付株式の無償取得による株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	3,000,000	23,813,336,570	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	4,990	44,041,740	-	-
保有自己株式数	1,301,834	-	1,301,834	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取および売渡による株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する配当については、業績に応じた利益配分を行うことを基本方針とし、連結配当性向40%を目処に毎期の配当額を決定いたします。

また、継続的かつ安定的な配当の維持にも努め、当面の間は1株当たり最低配当額を年間300円といたします。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当については、国内外の企業グループの連結経営成績、財務状況および内部留保にもとづく今後の事業展開等を勘案し、株主各位の日頃のご支援にお応えすべく、期末配当は1株につき200円を2026年6月26日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定とし、中間期に実施した配当金1株につき200円を加え、年間配当金は1株につき400円となる予定であります。

内部留保資金の用途については、当社グループ各社の設備投資や新規海外事業展開等に有効活用することといたします。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

また、当社は連結配当規制適用会社であります。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年10月31日 取締役会決議	12,410	200
2026年6月26日 定時株主総会決議(予定)	12,139	200

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを「企業としての意思決定および責任体制に関する公平性・透明性・適法性を株主ならびに社会に対して明確化すること」であると認識し、重要な経営課題と位置づけ、すべてのステークホルダーからの信頼と期待に応えるため、以下の基本方針を定めております。

- a. 株主の権利の尊重および平等性の確保に努めます。
- b. 株主を含むステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーとの適切な協働に努めます。
- c. 会社情報の適切な開示と透明性の確保に努めます。
- d. 透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うため、取締役会の役割・責務の適切な遂行に努めます。
- e. 中長期的な株主の利益と合致する投資方針を有する株主と建設的な対話に努めます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

- ・当社は監査役会設置会社であり、社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役会設置会社形態を採用しております。
- ・取締役会は、当社の規模等に鑑み機動性を重視し、社外取締役4名、非常勤取締役2名を含む10名の体制をとっております。
- ・社外取締役および非常勤取締役は、取締役会等における重要な業務執行に係る意思決定プロセス等において当社の業務執行を行う経営陣から独立した中立的な立場から経営判断をしていただくために、幅広い、且つ奥行きのある豊富な経験と高い見識を有する方を選任するものとしております。
- ・当社は、経営会議を原則月1回開催し、取締役社長・取締役常務執行役員1名（必要に応じて社外役員を含む関係取締役および監査役）が出席し、取締役会から委託された事項（会社法の定める取締役会専決事項を除く）の意思決定のほか、業務執行についての方針および計画の審議、決定、管理を行っております。
- ・当社は、執行と監督の区分をより明確化するため、2021年6月より執行役員制度を導入しております。
- ・監査役会は、常勤監査役2名（うち1名は社外監査役）と非常勤監査役1名（社外監査役）の計3名で構成され、社外取締役および内部監査室等と連携し、取締役会の意思決定過程および取締役の業務執行状況について監査しております。
- ・当社は、取締役会の諮問機関として任意の指名委員会および報酬委員会を設置しております。指名委員会および報酬委員会は取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬に関する事項等の決定に関して、取締役会における意思決定に関わるプロセスの透明性・客観性を高め、コーポレート・ガバナンスの強化を図ることを目的としています。同委員会は、取締役会決議により選定された社外取締役3名、社外監査役1名および社内取締役1名で構成され、委員長は社外取締役が務めております。
- ・当社は、2020年8月に代表取締役社長を委員長とするCSR委員会（現サステナビリティ委員会）を発足し、企業の社会的責任を果たすべく各種施策、特にESGに対する取り組みを強化しております。

< 機関ごとの構成員 >

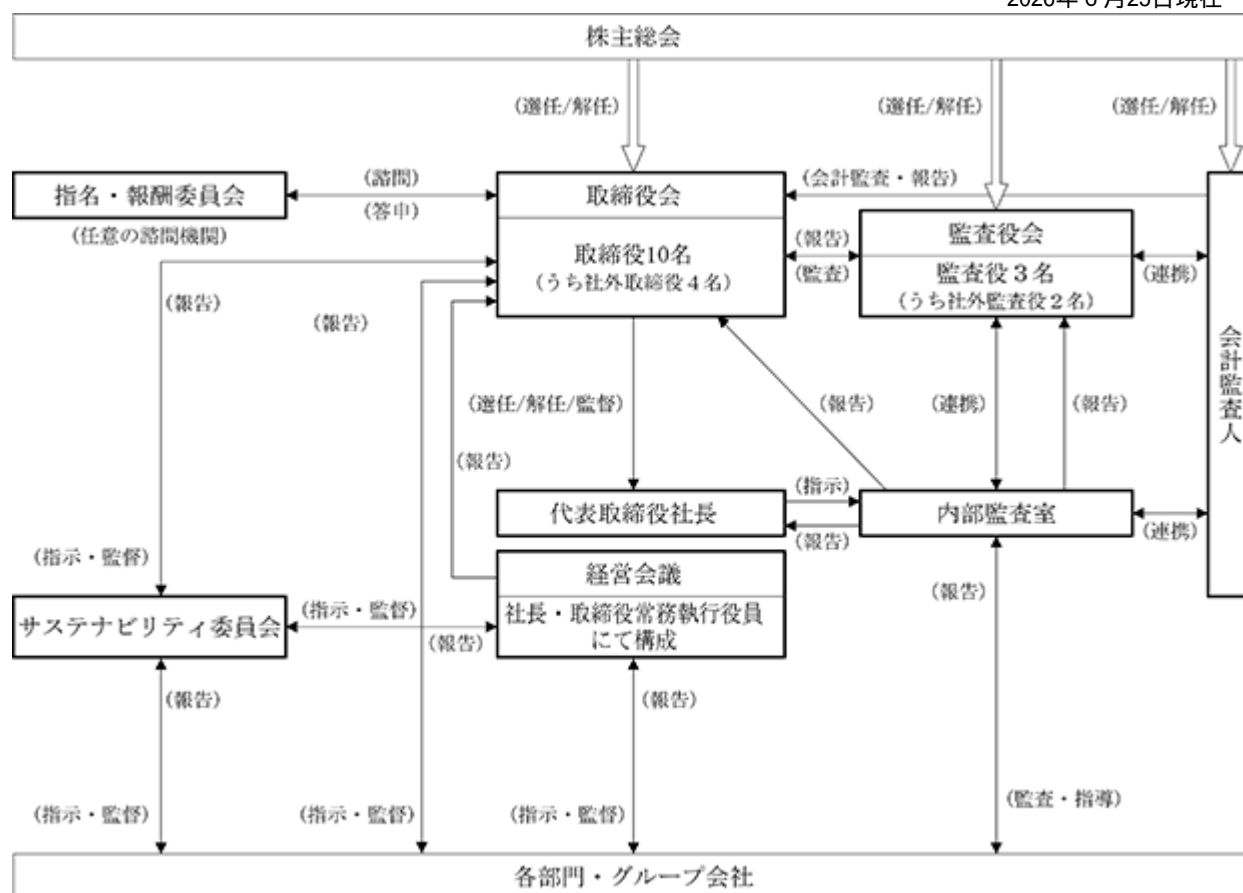
2026年6月25日現在

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議	指名委員会	報酬委員会	サステナビリティ委員会
取締役会長	井上 浩行						
代表取締役社長	小林 幹生						
代表取締役常務執行役員	塚本 一弘				○	○	
取締役執行役員	大木 伸夫						
取締役	ダムリ タン シェヴァヴォン						
取締役	安福 武之助						
社外取締役	赤松 清茂						
社外取締役	武田 邦俊						
社外取締役	高橋 規						
社外取締役	ピムジャイ ワンキアット						
常勤監査役	中矢 憲護						
常勤監査役(社外)	形山 成朗						
監査役(社外)	中上 幹雄						

(注) は議長または委員長、○は構成員、 はオブザーバー出席の取締役を示すものであります。(社外役員を含む取締役は、必要に応じて経営会議にオブザーバーとして出席し、豊富な経験と高い見識に基づき、当社の中長期的な企業価値向上に向けた助言や意見を提供しております。)

< 企業統治の体制概略図 >

2026年6月25日現在



b. 当該体制を採用する理由

当社は、グループ経営に関わる意思決定の明確化と業務執行の迅速化を行い、グローバルなグループ経営の経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な取締役会体制の運営を図っていくとともに、リスクの発見とその未然防止に取り組むため、本体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項
内部統制システムの整備状況
< 内部統制システム整備の基本方針 >

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制の基礎として、「大和工業グループ社員行動基準」を定める。

当社のコンプライアンス担当部署において、年間コンプライアンス計画の作成および推進ならびに経営会議等への実績報告を行うこととする。

社長直轄の内部監査室を設置し内部統制システムの監査を行う。内部監査室は、当社およびグループ会社における重大な法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には速やかに社長および監査役に報告するとともに、取締役会において報告するものとする。

内部監査室は、内部統制委員への研修を実施するとともに、関係規則・ガイドラインの策定に関して助言を行い、必要に応じて各内部統制委員からの報告を受ける。

法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内通報体制として社内および社外に通報相談窓口を設置し、「内部通報に関する規程」および「大和工業グループ社員行動基準」に基づきその運用を行うこととする。

内部監査室および監査役は当社の法令遵守体制および社内通報体制の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるができるものとする。

財務報告の信頼性を確保するために、財務に係る業務の仕組みを整備、構築し、業務の改善に努めるものとする。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報・文書の取扱いについては、「取締役会規則」「経営会議運営規則」「文書および記録の管理規程」に基づきその保存媒体に応じて、適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、定められた保管期間中は、閲覧可能な状態を維持することとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理体制の基礎として、「リスクマネジメント基本方針」および「経営危機管理規程」を定め、グループ各社におけるあらゆるリスクの未然防止と危機発生時の損失最小化および早期回復のために適切な対応を図る。

取締役会をトップとするグローバルで統合的なリスク管理体制を構築し、グループ各社の役員および社員がリスクを注視しつつ事業活動に取り組み、潜在的なリスクの識別・評価、適切な対応・改善、モニタリングに注力する。

不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チームおよび顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を定期に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針および経営戦略に関わる重要事項については、事前に役付取締役によって構成される経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行うものとする。

取締役会の決定に基づく業務執行については、「職制規程」、「業務分掌規程」においてそれぞれの責任者およびその責任、執行手続きの詳細について定めることとする。

5. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ企業全てに適用される行動指針「大和工業グループ社員行動基準」を基礎として、グループ各社での諸規程を定めるものとする。

経営管理については、企業集団における経営の適正かつ効率的な運営を図るため、グループ各社経営管理基本方針を定め、「グループ会社管理規程」に従い当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとする。

取締役は、グループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、社長および監査役に報告するものとする。

子会社各社各部署の内部統制委員は、業務執行において法令違反または、コンプライアンス上問題があると判断した場合には、内部監査室に報告し、内部監査室は速やかに監査役に報告を行うものとする。また、内部監査室および監査役は、この報告に対し子会社へ意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

リスク管理体制の基礎として「リスクマネジメント基本方針」および「経営危機管理規程」を定め、グループ会社と連携を図り、同方針や規程に沿ったリスク管理体制を構築する。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当社の使用人から監査役補助者を任命する。

監査役補助者の指揮命令権は各監査役に属するものとし、監査役補助者の任命、評価、異動等の人事事項については監査役会または監査役会の定める常勤監査役の同意を得たうえで行うこととする。

7. 当社およびグループ各社の取締役および使用人が当社の監査役に報告するための体制

当社およびグループ各社の取締役および使用人が監査役に報告すべき事項および時期を定めることとし、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査役にその都度報告するものとする。

前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることができるものとする。

社内通報制度の適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンスの問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとする。

監査役への報告を行った当社およびグループ各社の取締役および使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な扱いを行うことを禁止する。

監査役がその職務について、当社に対し費用の前払い等の請求をした時は、担当部署において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

取締役会の活動状況

当事業年度における活動状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
取締役会長	井上 浩行	100% (6 回/ 6 回)
代表取締役社長	小林 幹生	100% (6 回/ 6 回)
代表取締役常務執行役員	塚本 一弘	100% (6 回/ 6 回)
取締役常務執行役員	尾寄 朋史	67% (2 回/ 3 回)
取締役	大木 伸夫	100% (6 回/ 6 回)
取締役	ダムリ タンシェヴァヴォン	100% (6 回/ 6 回)
取締役	安福 武之助	100% (6 回/ 6 回)
社外取締役	赤松 清茂	100% (6 回/ 6 回)
社外取締役	武田 邦俊	100% (6 回/ 6 回)
社外取締役	高橋 規	100% (6 回/ 6 回)
社外取締役	ピムジャイ ワンキアット	100% (6 回/ 6 回)
常勤監査役	中矢 憲護	100% (6 回/ 6 回)
常勤監査役 (社外)	形山 成朗	100% (6 回/ 6 回)
監査役 (社外)	中上 幹雄	100% (6 回/ 6 回)

- (注) 1 2025年4月から2026年3月までに開催された取締役会は6回であります。
2 尾寄朋史氏は、2025年6月27日開催の定時株主総会において新たに取締役に選任され、就任しましたが、2025年10月31日をもって取締役を辞任しました。

取締役会は原則年4回の定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や、経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を監督しております。

当事業年度における主な検討内容として、決算・事業報告・計算書類の承認、株主還元の承認、重要な組織変更・人事の承認、投資有価証券の売却の承認、M&A等の重要な事業戦略（新規/既存）の承認・報告、サステナビリティ経営活動の承認・報告、内部統制・コンプライアンス・人権関連の承認・報告等を行っております。

任意の指名委員会及び報酬委員会の活動状況

当事業年度における活動状況は次のとおりであります。

地位	氏名	出席状況
委員長 (社外取締役)	赤松 清茂	100% (22回/22回)
委員 (代表取締役常務執行役員)	塚本 一弘	100% (22回/22回)
委員 (社外取締役)	武田 邦俊	100% (22回/22回)
委員 (社外取締役)	高橋 規	100% (22回/22回)
委員 (社外監査役)	形山 成朗	95% (21回/22回)

指名委員会は取締役会および国内グループ会社社長の諮問に応じて、次の事項について審議し、取締役会および国内グループ会社社長に対して答申を行っております。

- ・取締役の選任・解任（株主総会決議事項）に関する事項
- ・代表取締役の選定・解職に関する事項
- ・役付取締役（取締役執行役員を含む）の選定・解職に関する事項
- ・元役員の顧問、相談役の選定・解除
- ・執行役員の選任・解任に関する事項
- ・後継者計画（育成を含む）に関する事項
- ・その他経営上の重要事項で、取締役会が必要と認めた事項、等

報酬委員会は取締役会および国内グループ会社社長の諮問に応じて、次の事項について審議し、取締役会および国内グループ会社社長に対して答申を行っております。

- ・役員報酬規程および執行役員規程の見直し
- ・役員および執行役員報酬額の前案作成
- ・その他経営上の重要事項で、取締役会が必要と認めた事項、等

責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害等の場合には填補の対象としないこととしております。

当該保険契約の被保険者は当社および一部の子会社の取締役、監査役および執行役員であり、保険料を全額当社が負担しております。

取締役及び監査役の選任の決議要件

当社は、取締役および監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会決議事項の取締役会での決議

当社は、以下の株主総会決議事項につき、取締役会で決議することができる旨を定款で定めております。

・ 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定によ

り、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

・ 株主に対して機動的な利益還元を行えるようにするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として会社法第454条第5項の規定による中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

・ 職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役および監査役（取締役および監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって、免除することができる旨を定款で定めております。

株主総会特別決議の要件

当社は、株主総会特別決議に必要な定足数の確保をより確実にするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

取締役の定数

当社は、取締役を13名以内とする旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 会長	井上 浩行	1945年2月9日生	1969年3月 1973年12月 1974年6月 1978年1月 1981年12月 2017年6月	当社入社 当社取締役 調査企画室長 当社常務取締役 当社代表取締役専務取締役 当社代表取締役社長 当社取締役会長(現)	(注)5	7,663
代表取締役 社長	小林 幹生	1957年2月5日生	2008年4月 2009年10月 2012年4月 2012年6月 2017年6月	三井物産(株)米州本部鉄鋼製品ディビジョナルオペレーティングオフィサー 同社鉄鋼海外事業部長 当社事業開発部長 当社常務取締役 事業開発担当 当社代表取締役社長(現)	(注)4	16
代表取締役 常務執行役員 総務部・人事部・ システム管理部・ サステナビリティ 経営統括部担当	塚本 一弘	1960年9月1日生	2013年4月 2015年7月 2017年6月 2020年6月 2021年6月 2022年7月 2024年9月	三井物産(株)欧州・中東・アフリカ本部チーフアドミニストレーティブオフィサー、欧州三井物産(株)取締役 三井物産スチール(株)常務執行役員 厚板鋼管部門長 当社常務取締役 事業開発部担当 当社常務取締役 海外事業部担当 当社取締役常務執行役員 海外事業部担当 当社取締役常務執行役員 海外事業部・サステナビリティ経営推進室(現サステナビリティ経営統括部)担当 当社代表取締役常務執行役員 総務部・人事部・システム管理部・サステナビリティ経営推進室担当(現)	(注)5	5
取締役 執行役員 技術統括部担当	大木 伸夫	1975年5月15日生	1998年4月 2020年7月 2021年7月 2023年1月 2024年6月 2025年4月	当社入社 ヤマトスチール(株)製鋼部長 ヤマトスチール(株)執行役員 製鋼部長 ポスコ・ヤマト・ピナ・スチールジョイントストックカンパニー 工場長 当社取締役 ポスコ・ヤマト・ピナ・スチールジョイントストックカンパニー 工場長 当社取締役執行役員 技術統括部・技術開発部(現技術統括部)担当(現)	(注)4	1
取締役	ダムリ タン シェヴァヴォン	1953年7月20日生	1999年1月 2004年7月 2005年2月 2005年7月 2011年1月 2011年6月 2020年7月	サイアム・ヤマト・スチールカンパニーリミテッド マネージングダイレクター Cementhai Holding Co., Ltd. エグゼクティブヴァイスプレジデント サイアム・ヤマト・スチールカンパニーリミテッドダイレクター(現) Cementhai Holding Co., Ltd. プレジデント The Siam Cement Public Co., Ltd. アドバイザー 当社取締役(現) SCG Ceramics Public Co., Ltd. ダイレクター	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	安福 武之助 (注) 1	1973年7月5日生	2007年6月 2011年8月 2015年6月	(株)神戸酒心館取締役副社長 同社代表取締役社長(現) 当社取締役(現)	(注) 5	2
取締役	赤松 清茂 (注) 2	1948年8月26日生	2004年6月 2005年4月 2006年1月 2015年6月 2016年6月	朝日工業(株)取締役副社長 同社代表取締役副社長 同社代表取締役社長 同社相談役 当社取締役(現)	(注) 4	3
取締役	武田 邦俊 (注) 2	1955年9月21日生	2007年7月 2008年6月 2010年3月 2011年7月 2012年9月 2014年7月 2015年3月 2019年6月	(株)ブリヂストン海外地域事業本部長 普利司通(中国)投資有限公司董事長、総経理 (株)ブリヂストン執行役員、普利司通(中国)投資有限 公司董事長、総経理 同社執行役員 特殊タイヤ事業担当 同社執行役員 海外地域タイヤ事業担当、海外地域タ イヤ事業本部長 同社執行役員、BRIDGESTONE ASIA PACIFIC PTE. LTD. 取締役、COO 同社執行役員、BRIDGESTONE SOUTH AFRICA (PTY) LTD. 取締役、COO 当社取締役(現)	(注) 5	0
取締役	高橋 規 (注) 2	1953年6月12日生	2009年4月 2010年4月 2011年4月 2014年4月 2015年4月 2016年6月 2017年4月 2017年6月 2021年6月	三井物産(株)執行役員、米国三井物産(株)副社長 同社執行役員 鉄鋼製品本部長 同社常務執行役員 鉄鋼製品本部長 同社専務執行役員、米国三井物産(株)社長 同社副社長執行役員、米国三井物産(株)社長 同社代表取締役副社長 APECビジネス諮問委員会日本委員 三井物産(株)顧問 当社取締役(現)	(注) 5	1
取締役	ピムジャイ ワンキアット (注) 2	1963年12月29日生	2005年1月 2007年6月 2019年1月 2022年6月	The Siam Cement Public Co.,Ltd. デピュティコーポ レートダイレクター コーポレートプランニング部門 担当 同社コーポレートダイレクター コーポレートオーガ ニゼーションディベロップメント部門担当 同社コーポレートダイレクター、アドバイザー 当社取締役(現)	(注) 4	-
常勤監査役	中矢 憲護	1967年2月5日生	1991年4月 2010年7月 2015年6月 2015年12月 2016年7月 2019年5月 2020年6月	当社入社 当社総務部長 当社取締役 総務部長 当社取締役 総務部長 内部統制・内部監査担当 当社取締役 総務部長 内部監査担当 当社取締役 総務部長 当社常勤監査役(現)	(注) 7	3

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	形山 成朗 (注) 3	1956年 9月 3日生	2003年 2月	㈱みずほコーポレート銀行(現㈱みずほ銀行) ミラノ支店長	(注) 6	2
			2004年 3月	同行市場事務部長		
			2005年 1月	同行事務統括部長		
			2007年 4月	同行IT・システム統括部長		
			2008年 4月	同行執行役員 IT・システム統括部長		
			2011年 4月	みずほ証券(株)常務執行役員 IT本部長		
			2014年 6月	日本証券テクノロジー(株)専務取締役		
			2015年 6月	興銀リース(株)社外監査役		
			2019年 6月	当社常勤監査役(現)		
監査役	中上 幹雄 (注) 3	1963年 3月19日生	1998年 4月	弁護士登録 澤田・菊井法律事務所(現澤田・中上・森法律事務所)入所	(注) 6	1
			2005年 4月	澤田・中上法律事務所(現澤田・中上・森法律事務所)パートナー弁護士		
			2019年 5月	澤田・中上・森法律事務所 代表弁護士(現)		
			2019年 6月	当社監査役(現)		
			2020年 5月	㈱MORESCO社外取締役(監査等委員)(現)		
			2022年 4月	兵庫県弁護士会会長		
計						7,706

- (注) 1 取締役 安福武之助氏は、取締役会長 井上浩行氏の娘の配偶者であります。
- 2 取締役 赤松清茂氏、武田邦俊氏、高橋規氏およびビムジャイ ワンキアット氏は、社外取締役であります。
- 3 監査役 形山成朗氏および中上幹雄氏は、社外監査役であります。
- 4 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 当社は、法令に定める監査役の数に満たない場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
谷林 一憲	1964年 2月25日生	2002年10月	弁護士登録 澤田・菊井法律事務所(現澤田・中上・森法律事務所)入所	-
		2009年 1月	沼田・谷林法律事務所(現谷林一憲法律事務所)パートナー弁護士	
		2018年 2月	谷林一憲法律事務所代表弁護士(現)	
		2019年 6月	ハリマ共和物産(株)社外監査役	
		2025年 6月	同社社外取締役(監査等委員)(現)	

- 9 任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期満了の時までであります。また、補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、2027年3月期に係る定時株主総会開始の時までであります。
- 10 所有株式数は、2026年3月31日時点の株式数を記載しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であり、社外監査役は2名であります。

社外監査役 形山成朗氏は、当社グループの取引銀行である㈱みずほ銀行の出身者であります。2026年3月末時点において当社グループは同行から借入残高はなく、特別の利害関係を生じさせる重要性がないものと判断しております。

社外監査役 中上幹雄氏は、澤田・中上・森法律事務所の代表弁護士および㈱MORESCOの監査等委員である社外取締役を兼任しておりますが、いずれも特別の利害関係を生じさせる重要性がないものと判断しております。

なお、上記以外に社外取締役および社外監査役と当社との間には、記載すべき特別な利害関係はありません。

当社との利害関係や独立性に留意し、企業経営や各分野の専門的知識に基づき、客観的・中立的な視点から経営を監視、監督していただける方を選任し、経営の透明性を確保、向上させることを基本としております。

なお、当社は、社外取締役および社外監査役（以下「社外役員」と総称する）または社外役員候補者の独立性基準を以下のとおり定め、次の項目のいずれにも該当しない場合に、独立性を有し、一般株主と利益相反が生じることがないものと判断します。

- a. 当社および当社の子会社（以下「当社グループ」と総称する）の業務執行者（注1）または過去10年間（但し、過去10年内のいずれかの時において当社グループの非業務執行取締役、監査役または会計参与であったことのある者）にあっては、それらの役職への就任の前10年間）において当社グループの業務執行者であった者
- b. 当社グループを主要な取引先とする者（注2）またはその業務執行者
- c. 当社グループの主要な取引先（注3）またはその業務執行者
- d. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注4）を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者）
- e. 当社グループの法定監査を行う監査法人に所属する者
- f. 当社グループから一定額を超える寄附または助成（注5）を受けている者（当該寄附または助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体の業務執行者）
- g. 当社グループが資金調達に必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している主要な金融機関その他の大口債権者（注6）またはその親会社もしくは子会社の業務執行者
- h. 当社の主要株主（注7）または当該主要株主が法人である場合には当該法人の業務執行者
- i. 当社グループが主要株主である会社の業務執行者
- j. 当社グループから取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社またはその親会社もしくは子会社の業務執行者
- k. 過去3年間において上記bからjに該当していた者
- l. 上記aからkに該当する者（重要な地位にある者（注8）に限る）の近親者等（注9）
- m. 前各号の定めにかかわらず、その他当社との利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

- (注) 1. 業務執行者とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいい、業務執行取締役のみならず、使用人を含む。監査役は含まれない。なお、社外監査役については、非業務執行取締役を含む
2. 当社グループを主要な取引先とする者とは、当社グループに対して製品またはサービスを提供している取引先グループ(直接の取引先、その親会社および子会社ならびに当該親会社の子会社から成る企業集団をいう。以下同じ)であって、直近事業年度における取引額が、当該グループの年間連結売上高の2%を超える者
3. 当社グループの主要な取引先とは、当社グループが製品またはサービスを提供している取引先グループであって、直近事業年度における取引額が、当社グループの年間連結売上高の2%を超える者
4. 多額の金銭その他の財産とは、直近事業年度における、役員報酬以外の年間1千万円を超える金銭その他の財産上の利益をいう(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の直近事業年度における総収入額の2%を超える金銭その他の財産上の利益をいう)
5. 一定額を超える寄附または助成とは、過去3事業年度の平均で年間1千万円またはその者の直近事業年度における総収入額の2%のいずれか高い方の額を超える寄附または助成をいう
6. 主要な金融機関その他の大口債権者とは、直近事業年度末における全借入額または全債務額が当社の連結総資産の2%を超える金融機関または債権者をいう
7. 主要株主とは、議決権保有割合10%以上の株主をいう
8. 重要な地位にある者とは、取締役(社外取締役を除く)、執行役、執行役員および部長職以上の上級管理職にある使用人ならびに監査法人または会計事務所に所属する者のうち公認会計士、法律事務所に所属する者のうち弁護士、財団法人・社団法人・学校法人その他の法人に所属する者のうち評議員、理事および監事等の役員、その他同等の重要性を持つと客観的・合理的に判断される者をいう
9. 近親者等とは、配偶者および二親等内の親族をいう

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部監査部門との関係

社外取締役は、取締役会への出席等を通じて監査役監査、会計監査および内部統制監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより、取締役の職務執行に対する監督機能を果たし、適正な業務執行の確保に努めております。

社外監査役は、監査役会および取締役会への出席および会計監査人からの報告等を通じて、直接または間接的に会計監査および内部統制監査の報告を受け、適宜、客観的な立場からの発言により、リスクの発見とその未然防止に貢献し、財務・会計・法律等の高い専門性により監査役監査を実施しております。また、取締役会において内部監査室の報告に対して、必要に応じて意見を述べるなど、適正な業務執行の確保に努めております。

また、当社は法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役を1名選任しております。

なお、社外取締役、内部監査室、監査役会および会計監査人は、定期的に会合を実施することで情報交換および相互の意思疎通を図っております。

(3) 【監査の状況】

内部監査及び監査役監査の状況

a. 内部監査

- ・当社は内部監査部門として、代表取締役社長直轄の内部監査室（構成人員3名 2026年6月25日現在）を設置しております。
- ・年間の監査計画に基づいて当社及びグループ各社の業務執行が適正かつ効率的に行われているかを監査しており、これには金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価及び報告も含まれます。加えて、監査役、内部監査室及び会計監査人は、定期的又は必要に応じて報告会を開催し、監査結果や内部統制の状況等の情報交換を行い、連携を図っております。
- ・内部監査室は、当社及びグループ会社における重大な法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には速やかに社長及び監査役に報告するとともに、取締役会において報告する体制としております。

b. 監査役監査

ア. 監査役監査の組織、人員及び手続

- ・当社の監査役会は、常勤監査役2名（うち1名は社外監査役）と非常勤監査役1名（社外監査役）の3名で構成されております。加えて、監査役の職務執行を補助するために必要となる適正な知識、能力を有する専任スタッフ1名を配置しております。

<各監査役の経験及び能力、監査役及び監査役会の活動状況>

氏名	経験及び能力	当事業年度の監査役会出席率
常勤監査役 中矢 憲護	当社の総務部長を務めるなど、事業運営に関する経験・見識を有しております。	100%（14/14回）
常勤監査役（社外） 形山 成朗	銀行において長年金融業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	100%（14/14回）
監査役（社外） 中上 幹雄	弁護士資格を有し、弁護士としての豊富な経験と高い専門性を有しております。	100%（14/14回）

- ・監査役監査の基準に準拠して監査役会が定めた監査の方針、監査計画、職務の分担等に従って、各監査役は内部統制システムの整備・運用状況や経営諸施策の進捗状況等を重点監査項目として、内部監査室と緊密な連携を図りながら計画的に日々の監査活動を進めております。
- ・全監査役は取締役会に出席し、議事運営・決議内容を監査し、必要に応じて意見表明しております。その他の企業統治に関する機関についても常勤監査役が全経営会議に、非常勤監査役が必要に応じて経営会議に、また社外常勤監査役が指名・報酬委員会に出席しております。
- ・また、常勤監査役は稟議書等の重要な決裁書類を閲覧し、取締役、その他の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。
- ・非常勤監査役は専門分野の豊富な経験と高い知見に基づき、取締役会や監査役会等の場において独立した立場から意見を述べるとともに、会計監査人からの報告聴取や代表取締役との意見交換も含め監査活動を行っております。
- ・また、監査役は社外取締役と監査結果や監査上の課題等について意見交換を行うとともに、情報や認識の共有を図っております。
- ・加えて、監査役は、会計監査人に対して、独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見交換を行っております。また、金融商品取引法に基づく独立監査人の監査報告書に記載する「監査上の主要な検討事項」について、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

- ・常勤監査役は国内外グループ会社への往査・視察を積極的に実施しております。当事業年度に於いては国内の主要子会社を往査し、5か国の海外拠点を往査・視察しました。国内外とも、経営者面談等を通して事業計画の進捗状況、経営上の課題や内部統制の状況の把握に努め、これらの結果は監査役会の報告事項として、非常勤監査役と共有されています。なお、グループ会社往査については、内部監査室との共同監査形式を採用して作業の効率化を図っています。
- ・また、監査役は内部監査室及び会計監査人と共に、三様監査の連携を強めるべく三様監査連絡会を定期的（年2回）に開催し、監査計画、内部統制の状況やリスク認識について情報交換・意見交換を行い、実効的な監査環境の整備に努めました。

イ. 監査役会の活動状況

- ・監査役会は、月次に開催される他、必要に応じて開催されます。当事業年度は計14回開催されており、全監査役が全ての監査役会に出席しております。1回あたりの平均所要時間は約65分でした。監査役及び監査役会の活動としては、年間を通じて次のような決議・審議・協議及び報告が行われました。なお、監査計画、監査結果、会計監査人選任等に関する議案の内容の決定等については、取締役会に報告しております。

（決議・審議・協議事項 16件）

監査役の報酬、監査計画、会計監査人選任等に関する議案の内容の決定、会計監査人の監査報酬に対する同意、監査報告の作成 等

（報告事項 32件）

月次監査活動報告（重要な会議への出席、会計監査人との連携等）や監査結果報告、監査役会実効性評価等

- ・監査役会は2021年度より毎年、全監査役に対するアンケートを基にその実効性評価を行っております。監査役会の構成及び体制、監査役会の運営状況及び社外取締役や会計監査人、内部監査室との連携等の切り口で年間の活動を振り返り、監査役会における意見交換を経て、自己評価を行いました。当事業年度の実効性については、概ね適切に確保されていると評価致しました。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

b. 継続監査期間

25年間

当社は、2007年3月期以降、継続してPwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。なお、当社は、2002年3月期から2006年3月期まで継続して旧中央青山監査法人による監査を受けておりました。

c. 業務を執行した公認会計士

山本 憲吾

神戸 寛史

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者等4名、その他11名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査役会が定めた「会計監査人の評価及び選定基準」に基づき、監査法人を評価し、選定しております。具体的には、当社及び企業集団としての当社グループの会計監査人として、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務が可能な一定の規模と世界的なネットワークを保有し、品質管理体制やガバナンスが整備されていること、監査チームの能力・経験等、実務能力で問題がないこと、リスクアプローチに基づく監査計画策定がなされていること、経営者を含めた執行部門とのコミュニケーションとその評価が良好であること等を総合的に判断しております。

なお、監査法人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、監査法人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が監査法人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、監査法人を解任した旨と解任した理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、上記観点で監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は適正に行われていることを確認しております。

具体的には、監査体制、監査チーム構成、グループ監査を含む監査法人の職務遂行状況等について「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を監査役会は監査法人から受け、監査法人と定期的に意見交換を交わしたうえで、自ら定めた上記基準に基づき総合的に評価をしております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	62	-	72	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(プライスウォーターハウスクーパース)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	14	-	12
連結子会社	68	27	86	19
計	68	42	86	32

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務に関するアドバイザリー業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、当社の事業規模・業務特性、監査日数・人員等を勘案し、監査法人と協議を行い、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬の推移を確認したうえで、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性を検証した結果、会計監査人の報酬等につき、同意を行ったものです。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は取締役の報酬等の決定に関する方針を以下のとおり定めております。監査役の報酬につきましては、株主総会で決議された報酬等の額内で、監査業務の分担の状況等を考慮し、監査役の協議にて決定しております。

- ・当社の取締役（社外取締役および非常勤取締役を除く）の報酬は、当社の経営監督責任に加えて、グループ経営に対する貢献責務、役位等を総合的に勘案して決定される固定報酬部分と、業績目標の達成度や個人評価等に応じて決定される業績連動報酬部分で構成する月額報酬を毎月一定の時期に支給するものとする。取締役の報酬総額は2023年6月29日開催の第104回定時株主総会において年額720百万円以内と定めている。また、2021年6月29日開催の第102回定時株主総会において、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役（社外取締役および非常勤取締役を除く）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することを決定し、本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は年額100百万円以内と定めている。譲渡制限付株式付与のための報酬は毎年一定の時期に割り当てるものとする。取締役の個人別の報酬額については、報酬委員会の審議、答申を踏まえて、取締役会からの一任により、代表取締役社長が株主総会で決議された報酬限度額内で決定する。
- ・業績連動報酬に係る指標は、連結経常利益等であり、単年度事業計画の連結経常利益を元に標準値を設定の上、年度業績に応じた下限0、上限2.0の係数テーブルを設定し、この係数を、役員ごとの業績連動報酬の基準額に乘じ、毎年の個々の業績連動報酬を算出する。
- ・固定報酬、業績連動報酬および譲渡制限付株式報酬の支給割合は、年度の業績または役位により変動するが、概ね固定報酬が50%、業績連動報酬が40%、譲渡制限付株式報酬が10%となるような設計とする。
- ・取締役の報酬決定の透明性・客観性を確保するため、社外取締役を委員長とする任意の報酬委員会を設置しており、報酬委員会は当社の経営環境、世間水準等を考慮した役員報酬制度の見直し（報酬水準、業績評価のKPIや基準値の見直し等）や、取締役会の諮問に基づき、取締役の報酬に関し審議をし、取締役会に対して答申を行う。

報酬等の決定方針については、報酬委員会での審議を踏まえて、取締役会で決定しております。当事業年度における取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、報酬委員会が原案について決定方針との整合性を求めた多角的な検討を行っており、取締役会はその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

当社取締役の報酬額は、2023年6月29日開催の当社第104回定時株主総会において、年額720百万円以内（うち社外取締役分は年額70百万円以内。使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は11名（うち社外取締役4名）です。

当社監査役の報酬額は、2017年6月29日開催の当社第98回定時株主総会において、年額75百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

業績連動報酬に係る指標は連結経常利益等であり、単年度事業計画の連結経常利益を元に標準値を設定の上、年度業績に応じた下限0、上限2.0の係数テーブルを設定し、この係数を、役員ごとの業績連動報酬の基準額に乘じ、毎年の個々の業績連動報酬を算出しております。当事業年度における業績連動報酬に係る指標（連結経常利益）の実績（2025年3月期数値を利用）は、544億円（係数1.1）であります。

取締役の個人別の報酬の具体的内容については、株主総会で決議された報酬等の額内で取締役会決議により代表取締役社長小林幹生氏に一任し決定しております。代表取締役社長に委任した理由は、当社グループを取り巻く環境、当社グループの経営状況等を当社グループにおいて最も熟知し、総合的に役員の報酬額を決定できると判断したためであります。社外取締役を委員長とする任意の報酬委員会の審議を経て決定されることから、恣意的な決定はなされず権限が適切に行使されるための措置が講じられております。なお、当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定については、2025年6月に報酬委員会による答申内容の審議および取締役会決議を行っております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	386	206	155	24	7
監査役 (社外監査役を除く。)	27	27	-	-	1
社外取締役	64	64	-	-	4
社外監査役	38	38	-	-	2
合計	516	336	155	24	14

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額(百万円)		
				固定報酬	業績連動報酬	株式報酬
井上 浩行	118	取締役	提出会社	54	55	8
小林 幹生	115	取締役	提出会社	51	55	8

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、当社が保有する株式のうち、当該株式の値上がりの利益や配当金の受け取り等利益確保を目的としているものを純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(ア) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法

当社は、投資目的以外の目的で保有する株式について、業務提携、取引の維持・強化および中長期的な経済合理性等を勘案し、政策的に必要とする株式については、保有していく方針であります。

また、同株式のうち主要なものについて、個別銘柄ごとに保有の意義や保有に伴う便益、リスク等を総合的に勘案して、担当取締役が適宜精査・検証し、必要に応じ取締役会に諮ることとしております。

(イ) 個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、投資目的以外の目的で保有する全上場株式について、経営会議にて直近の取引利益額・年間受取配当金額・株式評価損益等が資本コストに見合っているかなどの定量的検証を行うとともに取得経緯・取引内容・今後の見通し等の定性的検証も含めて総合的に勘案し、継続保有の要否を決定しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	9	754
非上場株式以外の株式	13	13,333

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	18,168

(注) 非上場株式以外の株式の減少のうち1銘柄は、当事業年度において兵機海運(株)の株式を追加取得し、持分法適用関連会社としたことにより、関連会社株式に振り替えたことによるものであります。また、非上場株式以外の減少のうち2銘柄は、売却によるものであります。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)名村造船所	1,626,300	1,626,300	同社は、当社グループの主要な顧客であり、 営業上の取引維持・強化を目的として同社株 式を保有しております。	無
	6,789	3,716		
阪和興業(株)	207,900	207,900	同社は、当社グループの主要な顧客であり、 営業上の取引維持・強化を目的として同社株 式を保有しております。	有
	1,614	1,016		
SECカーボン(株)	477,500	477,500	同社は、当社グループの主要なサプライヤー であり、資材調達取引の維持・強化を目的と して同社株式を保有しております。	有
	1,253	994		
(株)みずほフィナン シャルグループ	176,740	176,740	金融取引の維持・強化を目的として同社株式 を保有しております。	無
	1,075	715		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	195,252	195,252	金融取引の維持・強化を目的として同社株式 を保有しております。	無
	977	740		
東海旅客鉄道(株)	150,000	150,000	同社は、当社グループの主要な顧客であり、 営業上の取引維持・強化を目的として同社株 式を保有しております。	無
	612	428		
西日本旅客鉄道(株)	120,000	120,000	同社は、当社グループの主要な顧客であり、 営業上の取引維持・強化を目的として同社株 式を保有しております。	無
	375	349		
京阪ホールディング ス(株)	71,078	71,078	同社は、当社グループの主要な顧客であり、 営業上の取引維持・強化を目的として同社株 式を保有しております。	無
	229	231		
近鉄グループホール ディングス(株)	49,007	49,007	同社は、当社グループの主要な顧客であり、 営業上の取引維持・強化を目的として同社株 式を保有しております。	無
	157	156		
(株)岡三証券グループ	137,049	137,049	金融取引の維持・強化を目的として同社株式 を保有しております。	有
	112	90		
東日本旅客鉄道(株)	30,000	30,000	同社は、当社グループの主要な顧客であり、 営業上の取引維持・強化を目的として同社株 式を保有しております。	無
	108	88		
阪急阪神ホールディ ングス(株)	3,640	3,640	同社は、当社グループの主要な顧客であり、 営業上の取引維持・強化を目的として同社株 式を保有しております。	無
	16	14		
小野建(株)	7,150	7,150	同社は、当社グループの主要な顧客であり、 営業上の取引維持・強化を目的として同社株 式を保有しております。	無
	9	10		
兵機海運(株)	-	175,300	同社は、当社グループの戦略的パートナーで あり、事業上の関係の維持・強化を目的と して同社株式を保有しております。 当事業年度中に株式を追加取得した結果、当 社の持分法適用関連会社となりました。	有
	-	539		
住友商事(株)	-	2,867,927	当事業年度末日において保有しておりませ ん。	無
	-	9,670		
三井住友トラストグ ループ(株)	-	19,978	当事業年度末日において保有しておりませ ん。	無
	-	74		

- (注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、上記の特定投資株式全てについて、経営会議にて、直近の取引利益額・年間受取配当金額・株式評価損益等が資本コストに見合っているかなどの定量的検証を行うとともに取得経緯・取引内容・今後の見通し等の定性的検証も含めて総合的に判断しております。
- 2 (株)みずほフィナンシャルグループは、当社の株式を保有しておりませんが、同社の関係会社が当社の株式を保有しております。
- 3 (株)三井住友フィナンシャルグループは、当社の株式を保有しておりませんが、同社の関係会社が当社の株式を保有しております。
- 4 三井住友トラストグループ(株)は、当社の株式を保有しておりませんが、同社の関係会社が当社の株式を保有しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	39,000	39,000	金融取引の維持・強化を目的として同社株式 を保有しております。	無
	195	148		
(株)みずほフィナン シャルグループ	6,300	6,300	金融取引の維持・強化を目的として同社株式 を保有しております。	無
	38	25		

- (注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
2 上記みなし保有株式は、議決権行使の指図権限を有しております。
3 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、上記のみなし保有株式全てについて、経営会議にて、直近の取引利益額・年間受取配当金額・株式評価損益等が資本コストに見合っているかなどの定量的検証を行うとともに取得経緯・取引内容・今後の見通し等の定性的検証も含めて総合的に判断しております。
4 (株)みずほフィナンシャルグループは、当社の株式を保有しておりませんが、同社の関係会社が当社の株式を保有しております。
5 (株)三井住友フィナンシャルグループは、当社の株式を保有しておりませんが、同社の関係会社が当社の株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社は、「2030年ありたい姿」に掲げる「形鋼グローバルNo.1としての地位の確立と新たな事業領域への挑戦」の実現に向け、価値創造の源泉である人材を重要な経営基盤と位置付けております。

この方針のもと、当社では、「新たな挑戦を支えるプロフェッショナル人材」の創出を目指し、2024年度に「2030年ありたい姿」の実現に向けた人事戦略を定め、人材ポートフォリオの最適化および人材育成の強化に取り組んでまいりました。また、2025年度には人事制度の全面的な刷新を行いました。特に、当社共通の価値観・行動指針である「Yamato SPIRIT」の実践を人材育成の中核に据え、公正かつ透明性の高いマネジメントを通じて、従業員一人ひとりが能力を最大限に発揮できる職場環境の整備に取り組んでおります。

また、当社は、海外展開を重要な成長戦略の一つと位置付けております。国内外の各事業が連携し、グループ全体で持続的な成長を実現していくためには、職種や勤務地を問わず、従業員一人ひとりがグローバルな視点を持ち、それぞれの職務においてグループの成長に貢献することが重要であると考えております。この考えのもと、当社では、すべての従業員がグローバルビジネスを支える「グローバル人材」と定義し、海外研修、国際交流、語学学習の機会の提供等を通じて、世界中で活躍することができる人材の育成を推進しております。

当社の人事制度は、年齢、性別、国籍、勤続年数等の属性によらず、担う役割、発揮される能力および創出する成果に基づき、公正な評価・処遇を実現することを基本方針としております。当社の報酬制度については、業績、外部労働市場の動向および他社水準等を踏まえ、持続可能かつ競争力のある処遇体系に基づき決定しております。

なお、これらの方針に基づく取組の進捗については、人材育成、エンゲージメント、多様性、労働環境等に関する指標を継続的に確認し、必要に応じて施策の見直しを行っております。

これらの取組を通じて、当社は、従業員一人ひとりの成長と組織能力の持続的な向上を図り、企業価値のさらなる向上につなげてまいります。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
鉄鋼事業(日本)	393
鉄鋼事業(タイ)	737
鉄鋼事業(インドネシア)	1,000
軌道用品事業	127
その他	54
全社(共通)	152
合計	2,463

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 臨時従業員は従業員の10%未満であるため、記載していません。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
130	38.6	9.3	10,129,626	6.31

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	130

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 臨時従業員は従業員の10%未満であるため、記載していません。
3 平均年間給与は賞与および基準外賃金を含んでおります。

最大人員会社の状況

ア. 当事業年度における従業員数が最も多い会社
ヤマトスチール㈱

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	2026年3月31日現在
				平均年間給与の対前 事業年度増減率(%)
393	38.4	13.9	9,038,125	9.20

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 臨時従業員は従業員の10%未満であるため、記載しておりません。
3 平均年間給与は賞与および基準外賃金を含んでおります。

イ. 上記アの会社の次に従業員数が多い会社
大和軌道製造㈱

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	2026年3月31日現在
				平均年間給与の対前 事業年度増減率(%)
127	42.4	18.2	8,988,813	11.09

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 臨時従業員は従業員の10%未満であるため、記載しておりません。
3 平均年間給与は賞与および基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

当社国内グループの労働組合は、大和工業労働組合と称し、1960年5月に結成され、JAMに属しており、結成以来、労使関係は円満に推移し、生産性の向上に努めております。2026年3月31日現在における国内の組合員数は573名であります。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)							
提出会社及び 連結子会社	管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2			労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
		全労働者	正規雇用 労働者 (注)3、4	パート・ 有期労働者 (注)5	全労働者	正規雇用 労働者 (注)3、6	パート・ 有期労働者 (注)5、6
提出会社	5.9	33.3	33.3	-	61.7	64.3	52.3
ヤマトスチール㈱	0.0	48.3	48.3	-	72.2	76.6	27.1
大和軌道製造㈱	10.0	60.0	60.0	-	84.9	85.8	95.4

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3 正規雇用労働者については、グループ間の出向者は出向先にて算出しております。また、当社からグループ外への出向者を含み、社外から当社への出向者を除いて算出しております。
4 男性労働者の育児休業取得率向上の取組として、管理職向けに「出生時育児休業(産後パパ育休)」に関する研修を実施すると共に、対象者に対しては会社制度・公的制度も含めた関連制度の案内、説明のためのハンドブックを配布し、育児休業取得の意向確認を行っております。
5 パート・有期労働者については、契約社員、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。なお、パート・有期労働者の男性労働者のうち、育児休業の対象者はありません。
6 正規雇用労働者における男女の賃金の差異は、職種別の在籍人員に起因しております。各職種の役割期待において、相対的に賃金の高い管理職に男性が多いことが男女の賃金の差異の主な要因となっております。パート・有期労働者の男女の賃金の差異は、役割、就業形態の違いが起因しております。現時点で、高度な専門性や経験を必要とする契約社員に男性が多いこと、また女性は就業時間の短いパートタイマーを含むことが、男女の賃金の差異の主な要因となっております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人及び各種団体の行う研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	224,968	219,383
受取手形	0	2
売掛金	24,054	23,174
商品及び製品	24,530	24,189
仕掛品	891	1,060
原材料及び貯蔵品	29,797	28,275
その他	5,893	14,083
貸倒引当金	21	24
流動資産合計	310,115	310,145
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1, 5 51,590	1, 5 53,810
減価償却累計額	30,265	32,839
建物及び構築物（純額）	21,324	20,970
機械装置及び運搬具	1 187,137	1, 5 196,163
減価償却累計額	131,345	142,304
機械装置及び運搬具（純額）	55,791	53,858
工具、器具及び備品	3,380	3,641
減価償却累計額	2,656	2,851
工具、器具及び備品（純額）	724	789
土地	1 29,882	1 29,489
建設仮勘定	5,198	7,796
その他	2,920	3,969
減価償却累計額	723	931
その他（純額）	2,197	3,037
有形固定資産合計	115,119	115,942
無形固定資産		
のれん	13,895	12,192
その他	3,851	3,669
無形固定資産合計	17,746	15,862
投資その他の資産		
投資有価証券	2 74,427	2 46,877
出資金	2 110,827	2 122,413
関係会社長期貸付金	21,673	-
長期未収入金	0	12,966
退職給付に係る資産	1,513	2,119
その他	6,132	7,298
貸倒引当金	74	84
投資その他の資産合計	214,499	191,590
固定資産合計	347,365	323,395
資産合計	657,481	633,540

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,197	9,099
1年内返済予定の長期借入金	1 1,174	1 744
未払金	3,761	4,641
未払費用	3,394	3,522
未払法人税等	2,190	730
前受金	1,858	1,473
賞与引当金	862	919
その他	1,824	1,295
流動負債合計	25,265	22,426
固定負債		
長期借入金	1 782	-
繰延税金負債	20,057	20,919
退職給付に係る負債	3,145	3,173
その他	5,290	5,602
固定負債合計	29,275	29,696
負債合計	54,540	52,122
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,996	7,996
資本剰余金	228	101
利益剰余金	424,470	438,530
自己株式	12,326	14,074
株主資本合計	420,369	432,554
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,463	8,279
繰延ヘッジ損益	-	2
為替換算調整勘定	126,419	100,057
退職給付に係る調整累計額	321	851
その他の包括利益累計額合計	137,203	109,190
非支配株主持分	45,367	39,672
純資産合計	602,940	581,417
負債純資産合計	657,481	633,540

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	168,268	160,389
売上原価	1 138,740	1 138,074
売上総利益	29,527	22,315
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	5,220	5,392
給料及び手当	3,032	3,453
賞与引当金繰入額	226	259
退職給付費用	188	214
減価償却費	700	812
租税公課	481	370
子会社株式取得関連費用	1,181	-
その他	7 7,002	7 7,317
販売費及び一般管理費合計	18,033	17,819
営業利益	11,493	4,495
営業外収益		
受取利息	12,207	8,784
受取配当金	613	697
持分法による投資利益	4 27,773	4 47,490
為替差益	1,756	2,991
その他	1,229	1,107
営業外収益合計	43,580	61,071
営業外費用		
支払利息	253	208
デリバティブ評価損	209	-
災害による損失	35	13
その他	174	108
営業外費用合計	671	331
経常利益	54,402	65,235
特別利益		
固定資産売却益	2 25	2 12
投資有価証券売却益	101	16,821
特別利益合計	126	16,834
特別損失		
固定資産除却損	3 499	3 467
訴訟損失引当金繰入額	118	111
債権譲渡損	-	5 914
その他	6 26	6 86
特別損失合計	645	1,580
税金等調整前当期純利益	53,883	80,490
法人税、住民税及び事業税	20,470	14,848
法人税等調整額	578	1,711
法人税等合計	19,892	16,560
当期純利益	33,991	63,929
非支配株主に帰属する当期純利益	2,157	1,539
親会社株主に帰属する当期純利益	31,833	62,389

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
当期純利益	33,991	63,929
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	605	2,210
為替換算調整勘定	28,361	4,199
退職給付に係る調整額	89	529
持分法適用会社に対する持分相当額	17,128	22,832
その他の包括利益合計	44,975	28,713
包括利益	78,966	35,215
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	74,054	34,376
非支配株主に係る包括利益	4,911	839

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,996	41	421,207	1,354	427,890
当期変動額					
剰余金の配当			28,570		28,570
親会社株主に帰属する 当期純利益			31,833		31,833
自己株式の取得				11,004	11,004
自己株式の処分		155		11	167
譲渡制限付株式報酬に 係る自己株式の処分		31		21	52
自己株式の消却					-
その他資本剰余金の負 の残高の振替					-
連結子会社の増加によ る非支配株主持分の増 減					-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	186	3,263	10,971	7,521
当期末残高	7,996	228	424,470	12,326	420,369

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	11,072	-	83,678	231	94,982	32,068	554,941
当期変動額							
剰余金の配当							28,570
親会社株主に帰属する 当期純利益							31,833
自己株式の取得							11,004
自己株式の処分							167
譲渡制限付株式報酬に 係る自己株式の処分							52
自己株式の消却							-
その他資本剰余金の負 の残高の振替							-
連結子会社の増加によ る非支配株主持分の増 減						9,981	9,981
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	609	-	42,740	89	42,221	3,317	45,538
当期変動額合計	609	-	42,740	89	42,221	13,299	47,998
当期末残高	10,463	-	126,419	321	137,203	45,367	602,940

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,996	228	424,470	12,326	420,369
当期変動額					
剰余金の配当			24,596		24,596
親会社株主に帰属する 当期純利益			62,389		62,389
自己株式の取得				25,608	25,608
自己株式の処分		231		11	242
譲渡制限付株式報酬に 係る自己株式の処分		7		36	44
自己株式の消却		23,813		23,813	-
その他資本剰余金の負 の残高の振替		23,733	23,733		-
連結子会社の増加によ る非支配株主持分の増 減					-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		285			285
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	127	14,060	1,747	12,185
当期末残高	7,996	101	438,530	14,074	432,554

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	10,463	-	126,419	321	137,203	45,367	602,940
当期変動額							
剰余金の配当							24,596
親会社株主に帰属する 当期純利益							62,389
自己株式の取得							25,608
自己株式の処分							242
譲渡制限付株式報酬に 係る自己株式の処分							44
自己株式の消却							-
その他資本剰余金の負 の残高の振替							-
連結子会社の増加によ る非支配株主持分の増 減							-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							285
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	2,184	2	26,361	530	28,012	5,695	33,707
当期変動額合計	2,184	2	26,361	530	28,012	5,695	21,522
当期末残高	8,279	2	100,057	851	109,190	39,672	581,417

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	53,883	80,490
減価償却費	9,348	10,507
のれん償却額	895	1,127
貸倒引当金の増減額(は減少)	234	13
賞与引当金の増減額(は減少)	72	56
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	93	217
受取利息及び受取配当金	12,820	9,481
支払利息	253	208
為替差損益(は益)	835	117
持分法による投資損益(は益)	27,773	47,490
固定資産売却損益(は益)	25	26
固定資産除却損	499	467
投資有価証券売却損益(は益)	101	16,821
売上債権の増減額(は増加)	8,049	1,302
棚卸資産の増減額(は増加)	633	1,717
仕入債務の増減額(は減少)	2,739	1,144
未払金の増減額(は減少)	2,055	1
その他	2,450	113
小計	24,693	21,199
利息及び配当金の受取額	70,538	50,169
利息の支払額	166	113
法人税等の支払額	24,037	19,220
営業活動によるキャッシュ・フロー	71,028	52,035
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	278,010	447,799
定期預金の払戻による収入	261,323	404,553
有形固定資産の取得による支出	16,434	11,124
有形固定資産の売却による収入	57	21
無形固定資産の取得による支出	370	403
投資有価証券の取得による支出	2,350	113
投資有価証券の売却による収入	106	18,827
関係会社株式の取得による支出	-	4,675
関係会社貸付金の回収による収入	771	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	² 50,918	-
その他	146	162
投資活動によるキャッシュ・フロー	85,679	40,875
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	1,834	1,092
自己株式の取得による支出	11,004	25,394
配当金の支払額	28,549	24,534
非支配株主への配当金の支払額	1,596	879
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	5,943
その他	2	66
財務活動によるキャッシュ・フロー	42,987	57,776
現金及び現金同等物に係る換算差額	12,964	1,946
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	44,673	48,563
現金及び現金同等物の期首残高	168,695	124,021
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 124,021	¹ 75,458

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

And Yamato株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社数 6社

ニューコア・ヤマト・スチールカンパニー、アーカンソー・スチール・アソシエイツLLC、ポスコ・ヤマト・ピナ・スチールジョイントストックカンパニー、ワイケー・スチールコーポレーション、兵機海運株式会社、サリックス・プロダクツ Pty Ltd.

当連結会計年度において、兵機海運株式会社の株式を追加取得し、サリックス・プロダクツ Pty Ltd.の株式を新たに取得したことに伴い、両社を持分法適用の範囲に含めております。

また、スルブカンパニーBSC(c)、ユナイテッド・スチールカンパニー(“スルブ”) Bahrain Venture Co.W.L.L.及びユナイテッド・スルブカンパニー(“サウジスルブ”) LLCの3社を株式譲渡に伴い持分法適用の範囲から除外しております。なお、本株式譲渡に伴い、為替換算調整勘定22,212百万円を取崩しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(And Yamato株式会社他)及び関連会社(姫路鉄鋼リファイン株式会社及び株式会社吉美)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用関連会社ニューコア・ヤマト・スチールカンパニー、アーカンソー・スチール・アソシエイツLLC、ポスコ・ヤマト・ピナ・スチールジョイントストックカンパニー及びワイケー・スチールコーポレーションの決算日は12月31日、サリックス・プロダクツ Pty Ltd.の決算日は6月30日であり、現地の決算日に係る財務諸表を基礎として連結財務諸表を作成しております。なお、サリックス・プロダクツ Pty Ltd.については2026年1月31日をみなし取得日としております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社サイアム・ヤマト・スチールカンパニーリミテッド、PTガルーダ・ヤマト・スチール、ヤマトコウギョウアメリカ・インク、ヤマトホールディングコーポレーション、ヤマトコウギョウ(ユー・エス・エー)コーポレーション及びヤマト・コリア・ホールディングスカンパニーリミテッドの決算日(12月31日)と連結決算日との差異が3ヵ月を超えないため、当該決算日に係る財務諸表を基礎として、連結財務諸表を作成しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品 総平均法によっております。なお、軌道用品及び重工加工品については個別法によっております。

半製品 総平均法によっております。

原材料 総平均法によっております。

仕掛品 軌道用品及び重工加工品については個別法、その他は総平均法によっております。

貯蔵品 ロール及び機械取替部品については個別法、その他は総平均法によっております。

ただし、連結子会社サイアム・ヤマト・スチールカンパニーリミテッドの原材料及び貯蔵品については移動平均法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は主として定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

(ただし、当社及び国内連結子会社の建物及び構築物については主として定額法を採用しております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 2～20年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5～10年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

また、一部の在外関係会社は、IFRS第16号「リース」を適用し、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産に計上された使用权資産については、使用权資産の耐用年数又はリース期間のいずれか短い期間を耐用年数とし、定額法を採用しております。

なお、これらのリース資産及び使用权資産は、有形固定資産のその他に含めております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額により計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

当社グループは主に形鋼製品の製造及び販売を行っております。これら製品の販売については、当社が顧客に製品を引き渡した時点で顧客が製品に対する支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、製品の引渡時に収益を認識しております。また、輸出販売については、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

対価については、履行義務の充足時点から概ね4ヵ月以内に支払いを受けております。なお、重大な金融要素は含んでおりません。

また、軌道用品については、当該製品の出荷時から引渡時までの期間が通常の期間であるため、収益認識に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第30号)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の出荷時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、12~13年間で均等償却することとしております。

なお、金額に重要性がない場合は、発生時に一括償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産	4,874	4,300
繰延税金負債	20,057	20,919

(注) 繰延税金資産及び繰延税金負債は、納税主体ごとに相殺した後の金額を表示しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社及び国内子会社(以下、通算グループ)は、グループ通算制度を適用し、通算グループとして当連結会計年度において繰延税金資産(繰延税金負債と相殺前)を1,331百万円計上しております。当該繰延税金資産については、企業の分類判定を行い、当該分類に応じた将来の合理的な見積可能期間以内の一時差異等加減算前課税所得の見積り額や一時差異等のスケジュールリングの結果に基づき、将来の税金負担額を軽減する効果が見込まれる範囲で繰延税金資産を計上しております。

一時差異等加減算前課税所得の見積り額は、事業計画等をもとに将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積もり、算定しております。事業計画では、主要な仮定としてグループ通算制度を適用する各社の売上高や各費用等を見込んでおります。

経営者は、繰延税金資産の回収可能性の検討に行っている会計上の見積りは合理的であり、繰延税金資産として計上している金額は適切であると判断しております。

ただし、これらの見積りには不確実性が含まれているため、見積りの前提とした条件の変化によって、翌連結会計年度における繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額は、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「長期未収入金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた6,132百万円は、「長期未収入金」0百万円及び「その他」6,132百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却損益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた2,551百万円は、「投資有価証券売却損益(は益)」101百万円及び「その他」2,450百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	411百万円 (411百万円)	341百万円 (341百万円)
機械装置及び運搬具	11,502百万円 (0百万円)	9,916百万円 (0百万円)
土地	4,848百万円 (3,517百万円)	4,751百万円 (3,517百万円)
合計	16,763百万円 (3,929百万円)	15,009百万円 (3,858百万円)

(注) ()は工場財団組成分であり、内数であります。なお、これに対応する担保付債務はありません。

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	1,174百万円	744百万円
長期借入金	782百万円	-
合計	1,957百万円	744百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対する主なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	52,849百万円	31,033百万円
出資金	110,821百万円	122,407百万円

3 特定融資枠契約

当社は、将来の資金需要に対して安定的、機動的かつ効率的な資金調達を可能にするため金融機関3社と特定融資枠契約を締結しております。

なお、当該特定融資枠契約は、上限30,000百万円まで設定可能な契約となっております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
特定融資枠契約の総額	15,000百万円	15,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	15,000百万円	15,000百万円

4 偶発債務

金融機関からの借入金等に対する債務保証は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
ユナイテッド・スルブカンパニー (“サウジスルブ”) LLC (注)	1,857百万円	-

(注) 当社は、ユナイテッド・スルブカンパニー(“サウジスルブ”) LLCの金融機関からの借入契約枠68百万米ドル(前連結会計年度末残高25百万米ドル)に対し、当社持分(49%)に応じた債務保証を行っていましたが、当連結会計年度末においては、保証契約の解除に伴い解消しております。

5 圧縮記帳

保険金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	88百万円	705百万円
機械装置及び運搬具	-	0百万円
合計	88百万円	706百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額(は戻入額)は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上原価	13百万円	171百万円

- 2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	22百万円	12百万円
その他	2百万円	0百万円
計	25百万円	12百万円

- 3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	393百万円	133百万円
機械装置及び運搬具	56百万円	329百万円
その他	50百万円	4百万円
計	499百万円	467百万円

- 4 持分法による投資利益

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

中東事業からの撤退方針を決定し、減損処理を含めた持分法による投資損失25,429百万円を追加計上しておりません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

中東事業の当社持分法適用関連会社であるスルブカンパニーBSC(c)及びユナイテッド・スチールカンパニー(“スルブ”) Bahrain Venture Co.W.L.L.の株式譲渡に伴い、持分法による投資損失4,973百万円を追加計上しております。

- 5 債権譲渡損

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

中東事業の合併パートナーであったFoulath社との株式譲渡契約に従い、債権譲渡損914百万円を計上しておりません。

- 6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	-	38百万円
その他	0百万円	-
計	0百万円	38百万円

- 7 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	42百万円	78百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	691百万円	13,535百万円
組替調整額	-	16,742百万円
法人税等及び税効果調整前	691百万円	3,207百万円
法人税等及び税効果額	85百万円	996百万円
その他有価証券評価差額金	605百万円	2,210百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	28,361百万円	4,199百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	173百万円	858百万円
組替調整額	38百万円	86百万円
法人税等及び税効果調整前	135百万円	771百万円
法人税等及び税効果額	45百万円	242百万円
退職給付に係る調整額	89百万円	529百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	17,128百万円	22,832百万円
その他の包括利益合計	44,975百万円	28,713百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	65,000,000	-	-	65,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,294,676	1,417,078	37,854	2,673,900

(変動事由の概要)

会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく取得による増加	1,416,800株
譲渡制限付株式報酬の無償取得による増加	134株
単元未満株式の買取りによる増加	144株
連結子会社が売却した自己株式(当社株式)の当社帰属分の減少	31,091株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少	6,763株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	15,871	250	2024年3月31日	2024年6月26日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	12,698	200	2024年9月30日	2024年12月3日

(注) 1 2024年6月25日定時株主総会決議における1株当たり配当額には、特別配当100円00銭が含まれております。
(注) 2 2024年10月31日取締役会決議における1株当たり配当額には、記念配当50円00銭が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	12,422	200	2025年3月31日	2025年6月30日

(注) 2025年6月27日定時株主総会決議における1株当たり配当額には、記念配当50円00銭が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	65,000,000	-	3,000,000	62,000,000

(変動事由の概要)

自己株式の消却による減少 3,000,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,673,900	2,608,134	3,034,444	2,247,590

(変動事由の概要)

会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく取得による増加 2,583,200株

持分法適用会社の持分比率増加による自己株式(当社株式)の当社帰属分 24,483株

譲渡制限付株式報酬の無償取得による増加 288株

単元未満株式の買取りによる増加 163株

自己株式の消却による減少 3,000,000株

連結子会社が売却した自己株式(当社株式)の当社帰属分の減少 29,454株

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 4,990株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	12,422	200	2025年3月31日	2025年6月30日
2025年10月31日 取締役会	普通株式	12,173	200	2025年9月30日	2025年12月3日

(注) 2025年6月27日定時株主総会決議における1株当たり配当額には、記念配当50円00銭が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	11,909	200	2026年3月31日	2026年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	224,968百万円	219,383百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	100,946百万円	143,925百万円
現金及び現金同等物	124,021百万円	75,458百万円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の取得により新たにPTガルーダ・ヤマト・スチール(GYS)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにGYS社株式の取得価額とGYS社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	19,034百万円
固定資産	42,591百万円
のれん	13,603百万円
流動負債	7,894百万円
固定負債	3,824百万円
非支配株主持分	9,981百万円
株式の取得価額	53,529百万円
現金及び現金同等物	4,896百万円
為替換算差額	2,286百万円
差引：取得のための支出	50,918百万円

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

3 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

中東事業の持分法適用関連会社の株式譲渡実行に伴い、当該契約に基づく債権残高17,592百万円(110百万米ドル)を関係会社貸付金から未収入金へ振替えております。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース及びIFRS第16号適用子会社における使用权資産

(1) リース資産の内容

- ・有形固定資産
主として、土地及び車両運搬具等です。

(2) 減価償却費相当額の算定方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

2 オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に鉄鋼製品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、資金が必要な場合には、主に銀行借入により調達する方針としております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金が必要な場合には、主に銀行借入により調達する方針としております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権、未収入金及び貸付金は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務及び外貨建予定取引について為替の変動リスクを回避する目的で利用しております。また、利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引であり、為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権、未収入金及び貸付金について、担当部署が主要な取引先の状況を定期的にもニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、信用度の高い金融機関と取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての債権債務について、為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約等を利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁権限者の承認を得て行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	19,396	19,396	-
(2) 関係会社長期貸付金	21,673	21,673	-
資産計	41,069	41,069	-
(1) 長期借入金 ⁽⁴⁾	1,957	1,957	-
負債計	1,957	1,957	-
デリバティブ取引 ⁽⁵⁾	(57)	(57)	-

- (1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	54,610
出資金	110,827
合計	165,437

- (3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については含めておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は420百万円であります。
- (4) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。
- (5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	13,505	13,505	-
関連会社株式 ⁽²⁾	833	800	32
(2) 長期未収入金 ⁽⁵⁾	20,065	20,065	-
資産計	34,404	34,371	32
(1) 長期借入金 ⁽⁶⁾	744	744	-
負債計	744	744	-
デリバティブ取引 ⁽⁷⁾	37	37	-

- (1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 「関連会社株式」には、持分法適用の上場関連会社株式を含めており、差額は当該株式の時価評価によるものであります。
- (3) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	31,932
出資金	122,413
合計	154,346

- (4) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については含めておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は605百万円であります。
- (5) 「長期未収入金」の連結貸借対照表計上額には、1年内回収予定の長期未収入金(連結貸借対照表では流動資産の「その他」に含まれており、その計上額は7,098百万円)を含めて表示しております。
- (6) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。
- (7) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	224,968	-	-	-
受取手形	0	-	-	-
売掛金	24,054	-	-	-
関係会社長期貸付金	-	21,673	-	-
合計	249,023	21,673	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	219,383	-	-	-
受取手形	2	-	-	-
売掛金	23,174	-	-	-
長期未収入金	7,098	12,966	-	-
合計	249,659	12,966	-	-

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
長期借入金	1,174	782	-	-
合計	1,174	782	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
長期借入金	744	-	-	-
合計	744	-	-	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	19,396	-	-	19,396
資産計	19,396	-	-	19,396
デリバティブ取引 通貨関連	-	57	-	57
負債計	-	57	-	57

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	13,505	-	-	13,505
デリバティブ取引 通貨関連	-	37	-	37
資産計	13,505	37	-	13,543

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
関係会社長期貸付金	-	21,673	-	21,673
資産計	-	21,673	-	21,673
長期借入金	-	1,957	-	1,957
負債計	-	1,957	-	1,957

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 関連会社株式	800	-	-	800
長期未収入金	-	20,065	-	20,065
資産計	800	20,065	-	20,865
長期借入金	-	744	-	744
負債計	-	744	-	744

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。

関係会社長期貸付金

関係会社長期貸付金の時価は、その将来キャッシュ・フローと市場金利を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、上記の評価方法による算定結果は、帳簿価額にほぼ等しいといえることから当該帳簿価額をもって時価としております。

長期未収入金

長期未収入金の時価は、その将来キャッシュ・フローと市場金利を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、上記の評価方法による算定結果は、帳簿価額にほぼ等しいといえることから当該帳簿価額をもって時価としております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、上記の評価方法による算定結果は、帳簿価額にほぼ等しいといえることから当該帳簿価額をもって時価としております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	18,846	3,697	15,148
小計	18,846	3,697	15,148
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	550	635	84
小計	550	635	84
合計	19,396	4,332	15,064

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	13,505	1,690	11,815
小計	13,505	1,690	11,815
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	13,505	1,690	11,815

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	106	101	-
合計	106	101	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	18,827	16,821	-
合計	18,827	16,821	-

4 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

従来、「その他有価証券」として保有していた兵機海運株式会社は、当連結会計年度中に追加取得したことにより持分法適用関連会社となったため、保有区分を「関連会社株式」（連結貸借対照表計上額833百万円）に変更しております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	9,068	-	36	36
	買建				
	ユーロ	126	-	8	8
	スイスフラン	19	-	0	0
	シンガポールドル	22	-	0	0
	日本円	143	-	11	11
	合計	9,380	-	57	57

当連結会計年度(2026年3月31日)

通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	4,795	-	61	61
	買建				
	ユーロ	377	-	10	10
	スイスフラン	0	-	0	0
	シンガポールドル	91	-	1	1
	日本円	140	-	12	12
	英ポンド	0	-	0	0
	合計	5,405	-	37	37

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は規約型確定給付企業年金制度、企業型確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けて

おり、主にポイント制に基づいた一時金又は年金を支給しております。

また、一部の海外連結子会社においては、退職一時金制度、確定拠出年金制度を設けております。

なお、当社及び国内連結子会社は当連結会計年度において、60歳から65歳への定年延長に伴う退職金制度の変更を行っております。この制度変更に伴い、退職給付債務が471百万円減少し、過去勤務費用が同額発生しております。

一部の連結子会社では、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,732百万円	4,649百万円
勤務費用	259百万円	278百万円
利息費用	103百万円	109百万円
数理計算上の差異の発生額	151百万円	29百万円
退職給付の支払額	310百万円	160百万円
連結の範囲の変更に伴う増減	845百万円	-
過去勤務費用の発生額	-	471百万円
その他	170百万円	55百万円
退職給付債務の期末残高	4,649百万円	4,430百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	2,981百万円	3,016百万円
期待運用収益	47百万円	46百万円
数理計算上の差異の発生額	47百万円	310百万円
事業主からの拠出額	62百万円	47百万円
退職給付の支払額	121百万円	45百万円
その他	0百万円	0百万円
年金資産の期末残高	3,016百万円	3,376百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,503百万円	1,256百万円
年金資産	3,016百万円	3,376百万円
	1,513百万円	2,119百万円
非積立型制度の退職給付債務	3,145百万円	3,173百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,632百万円	1,054百万円
退職給付に係る負債	3,145百万円	3,173百万円
退職給付に係る資産	1,513百万円	2,119百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,632百万円	1,054百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	259百万円	278百万円
利息費用	103百万円	109百万円
期待運用収益	47百万円	46百万円
数理計算上の差異の費用処理額	63百万円	0百万円
過去勤務費用の費用処理額	-	39百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	251百万円	301百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	-	432百万円
数理計算上の差異	135百万円	339百万円
合計	135百万円	771百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	-	432百万円
未認識数理計算上の差異	457百万円	796百万円
合計	457百万円	1,229百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
株式	18.5%	22.3%
共同運用資産（注）1	77.4%	74.9%
現金及び預金	3.8%	2.4%
その他	0.3%	0.4%
合計	100.0%	100.0%

（注）1 共同運用資産（生命保険特別勘定第一特約及び信託銀行合同運用口）は、様々な種類の運用対象から構成されており、その内訳は、前連結会計年度は債券63.5%、株式24.1%、その他12.4%であります。当連結会計年度は債券55.3%、株式20.4%、その他24.3%であります。

2 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度22.2%、当連結会計年度24.7%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	主として2.0%	主として2.9%
長期期待運用収益率	主として2.0%	主として2.0%

（注）当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は主として2.0%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を主として2.9%に変更しております。

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度274百万円、当連結会計年度298百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	534百万円	560百万円
長期未払金	281百万円	281百万円
税務上の繰越欠損金(注)2	1,975百万円	3,191百万円
事業用土地評価損	210百万円	210百万円
貸倒引当金	28百万円	33百万円
賞与引当金	265百万円	290百万円
投資有価証券	1,678百万円	1,666百万円
関係会社株式評価損	8,159百万円	-
資産調整勘定	4,851百万円	4,060百万円
その他	1,352百万円	1,614百万円
繰延税金資産小計	19,339百万円	11,909百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	1,975百万円	2,671百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	9,191百万円	2,773百万円
評価性引当額小計(注)1	11,167百万円	5,445百万円
繰延税金資産合計	8,172百万円	6,464百万円
繰延税金負債		
米国子会社の留保利益	4,723百万円	4,163百万円
タイ子会社の留保利益	6,298百万円	7,374百万円
韓国孫会社の留保利益	1,347百万円	1,373百万円
インドネシア子会社の留保利益	364百万円	544百万円
その他有価証券評価差額金	5,119百万円	3,690百万円
外貨建資産負債為替評価	1,940百万円	1,326百万円
その他	3,559百万円	4,610百万円
繰延税金負債合計	23,354百万円	23,083百万円
繰延税金負債純額	15,182百万円	16,618百万円

(注)1 評価性引当額が5,721百万円減少しております。この増減の主な要因は、当社における関係会社株式評価損に係る評価性引当額が減少したことによるものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	294	-	-	-	-	1,681	1,975百万円
評価性引当額	294	-	-	-	-	1,681	1,975百万円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

なお、税務上の繰越欠損金1,975百万円(法定実効税率を乗じた額)は当社の連結子会社ヤマト・コリア・ホールディングスカンパニーリミテッド(以下、YKH)における税務上の繰越欠損金であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)	-	-	-	-	-	3,191	3,191百万円
評価性引当額	-	-	-	-	-	2,671	2,671百万円
繰延税金資産(c)	-	-	-	-	-	520	520百万円

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

なお、税務上の繰越欠損金3,191百万円(法定実効税率を乗じた額)は当社及びYKHにおける税務上の繰越欠損金であります。

(c) 税務上の繰越欠損金3,191百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産520百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.1%	1.5%
評価性引当額の増減	11.9%	7.1%
内部留保利益	2.9%	1.0%
在外連結子会社・関連会社税率差異等	4.9%	3.5%
在外連結子会社の優遇税制に伴う軽減税額等	0.3%	0.1%
関係会社株式評価損の連結修正	15.3%	-
関係会社株式売却損益の連結修正	-	1.8%
その他	0.1%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.9%	20.6%

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(賃貸等不動産関係)

韓国の連結子会社であるヤマト・コリア・ホールディングスカンパニーリミテッドは、同国の持分法適用関連会社であるワイケー・スチールコーポレーションに工場用地を賃貸しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は194百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費に計上)であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は206百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	10,689	10,457
	期中増減額	232	145
	期末残高	10,457	10,602
期末時価		48,330	49,513

(注) 1 期中増減額のうち、当連結会計年度の増加は、為替換算差額(145百万円)であります。

2 期末の時価は、現地の鑑定人による不動産鑑定評価書に基づいております。

ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	鉄鋼事業 (日本)	鉄鋼事業 (タイ)	鉄鋼事業 (インドネシア)	軌道用品 事業	計		
日本	59,131	-	-	8,119	67,251	2,580	69,831
アジア	382	61,429	27,966	606	90,385	365	90,751
その他	-	7,685	-	-	7,685	-	7,685
外部顧客への売上高	59,514	69,115	27,966	8,725	165,322	2,945	168,268

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、カウンターウエイトの製造・販売、運送、医療廃棄物処理、不動産事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	鉄鋼事業 (日本)	鉄鋼事業 (タイ)	鉄鋼事業 (インドネシア)	軌道用品 事業	計		
日本	52,709	-	-	8,701	61,411	3,836	65,247
アジア	271	55,959	25,033	972	82,236	344	82,580
その他	-	12,561	-	-	12,561	-	12,561
外部顧客への売上高	52,981	68,520	25,033	9,674	156,208	4,180	160,389

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、カウンターウエイトの製造・販売、運送、医療廃棄物処理、不動産事業等を含んでおります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	31,372	24,055
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	24,055	23,176
契約負債(期首残高)	-	1,858
契約負債(期末残高)	1,858	1,473

契約負債は、主に顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び実績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、マザー工場である国内事業を基盤に、需要が堅実な市場や、今後インフラ投資の伸びが期待できる新興国に生産・販売拠点を持つ地産地消型の事業活動を展開しております。また、主な事業である鉄鋼事業については、国内においては、ヤマトスチール株式会社、海外においては、現地法人であるサイアム・ヤマト・スチールカンパニーリミテッド(タイ)及びPTガルダ・ヤマト・スチール(インドネシア)が、それぞれ担当しております。各社はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各国・地域における包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは生産・販売体制を基礎とした事業・地域別のセグメントから構成されており、「鉄鋼事業(日本)」、「鉄鋼事業(タイ)」、「鉄鋼事業(インドネシア)」及び「軌道用品事業」の4つを報告セグメントとしております。

なお、各報告セグメントの主な製品・サービスは次のとおりであります。

[鉄 鋼 事 業 (日 本)]	H形鋼、溝形鋼、I形鋼、鋼矢板、縞H形鋼、造船用形鋼、鋳鋼品、船舶製缶、重機械加工
[鉄 鋼 事 業 (タ イ)]	H形鋼、溝形鋼、I形鋼、鋼矢板、等辺山形鋼
[鉄 鋼 事 業 (イ ン ド ネ シ ア)]	H形鋼、溝形鋼、等辺山形鋼
[軌 道 用 品 事 業]	分岐器類、伸縮継目、NEWクロッシング、接着絶縁レール、脱線防止ガード、タイプレート類、ボルト類

2 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に市場価格や製造原価等に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	鉄鋼事業 (日本)	鉄鋼事業 (タイ)	鉄鋼事業 (インドネシア)	軌道用品 事業	計				
売上高									
(1)外部顧客への 売上高	59,514	69,115	27,966	8,725	165,322	2,945	168,268	-	168,268
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	686	169	-	-	856	-	856	856	-
計	60,201	69,284	27,966	8,725	166,178	2,945	169,124	856	168,268
セグメント利益	5,961	5,345	3,787	1,430	16,524	297	16,822	5,329	11,493
セグメント資産	69,905	76,298	77,100	9,778	233,082	22,716	255,798	401,682	657,481
その他の項目									
減価償却費	2,568	4,623	1,533	361	9,087	73	9,161	186	9,348
のれんの 償却額	-	-	793	-	793	102	895	-	895
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額 (注) 4	9,956	3,364	305	486	14,112	59	14,171	2,125	16,296

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、カウンターウエイトの製造・販売、運送、医療廃棄物処理、不動産事業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用 5,329百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であり、子会社株式取得関連費用が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産401,682百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社にかかる資産及び米国統括事業会社にかかる資産であります。

(3) 減価償却費の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用186百万円が含まれております。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産 2,125百万円が含まれております。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、新規連結に伴う増加額を含めておりません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	鉄鋼事業 (日本)	鉄鋼事業 (タイ)	鉄鋼事業 (インドネシア)	軌道用品 事業	計				
売上高									
(1)外部顧客への 売上高	52,981	68,520	25,033	9,674	156,208	4,180	160,389	-	160,389
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	690	250	-	-	941	-	941	941	-
計	53,671	68,771	25,033	9,674	157,149	4,180	161,330	941	160,389
セグメント利益	1,494	4,236	1,025	1,731	8,487	365	8,853	4,358	4,495
セグメント資産	70,680	80,810	69,490	10,514	231,495	23,715	255,211	378,328	633,540
その他の項目									
減価償却費	3,083	4,864	1,837	405	10,190	77	10,268	238	10,507
のれんの 償却額	-	-	1,025	-	1,025	102	1,127	-	1,127
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	7,692	2,588	768	239	11,288	107	11,396	1,447	12,843

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、カウンターウエイトの製造・販売、運送、医療廃棄物処理、不動産事業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用 4,358百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産378,328百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社にかかる資産及び米国統括事業会社にかかる資産であります。

(3) 減価償却費の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用238百万円が含まれております。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産1,447百万円が含まれております。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	タイ	インドネシア	その他の地域	合計
69,831	38,449	28,173	31,813	168,268

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、地理的近接度によって国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	韓国	タイ	インドネシア	その他	合計
31,144	10,457	38,694	34,741	81	115,119

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	タイ	インドネシア	その他の地域	合計
65,247	37,268	24,993	32,879	160,389

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、地理的近接度によって国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	韓国	タイ	インドネシア	その他	合計
36,051	10,602	38,334	30,869	84	115,942

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	鉄鋼事業 (日本)	鉄鋼事業 (タイ)	鉄鋼事業 (インドネシア)	軌道用品 事業	計			
当期末残高	-	-	13,392	-	13,392	503	-	13,895

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	鉄鋼事業 (日本)	鉄鋼事業 (タイ)	鉄鋼事業 (インドネシア)	軌道用品 事業	計			
当期末残高	-	-	11,791	-	11,791	400	-	12,192

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	スルブカンパニー-BSC(c)	Bahrain Hidd	百万米ドル 705	鉄鋼製品の製造および販売に関する事業	(所有) 直接 49.0	役員兼任	資金の貸付 (注)1	-	関係会社 長期貸付金	20,940
							資金の回収 (注)1	771		
							利息の受取 (注)1	1,093	未収利息	-
								長期未収利息	-	
関連会社	ユナイテッド・スチールカンパニー ("スルブ") Bahrain Venture Co.W.L.L.	Bahrain Hidd	百万米ドル 75	合併会社への投資	(所有) 直接 49.0	役員兼任	資金の貸付 (注)2	-	関係会社 長期貸付金	732
							利息の受取 (注)2	37		
関連会社	ユナイテッド・スルブカンパニー ("サウジスルブ")LLC	Saudi Arabia Jubail	百万サウジア ラビリアル 206	鉄鋼製品の製造および販売に関する事業	(所有) 間接 49.0	役員兼任	債務保証 (注)3	1,857	-	-

(注)1 スルブカンパニー-BSC(c)に対する貸付金であります。

また、利息については、市場金利を勘案して決定しております。

なお、取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれております。

2 ユナイテッド・スチールカンパニー("スルブ")Bahrain Venture Co.W.L.L.に対する貸付金であります。

また、利息については、市場金利を勘案して決定しております。

なお、取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれております。

3 ユナイテッド・スルブカンパニー("サウジスルブ")LLCの金融機関からの借入金等に対し、債務保証を行ったものであります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	スルブカンパニー-BSC(c) (注)2	Bahrain Hidd	百万米ドル 705	鉄鋼製品の製造および販売に関する事業	(所有) 直接 49.0	役員兼任	利息の受取 (注)1	759	-	-

(注)1 スルブカンパニー-BSC(c)に対する貸付金に関する利息の受取であります。

当該利息の受取については、市場金利を勘案して決定しております。

なお、取引金額には為替差損益は含まれておりません。

(注)2 当社は2025年6月に中東事業の当社持分法適用関連会社の株式を譲渡する契約を締結し、2026年2月に株式譲渡実行を完了いたしました。これにより、スルブカンパニー-BSC(c)は関連当事者に該当しないこととなりました。上記取引金額については、関連当事者であった期間の金額を記載しております。なお、議決権等の所有割合は株式譲渡実行前時点の割合を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度において、重要な関連会社であるニューコア・ヤマト・スチールカンパニー、アーカンソー・スチール・アソシエイツLLC、スルブカンパニーBSC(c)、ポスコ・ヤマト・ピナ・スチールジョイントストックカンパニー及びワイケー・スチールコーポレーションを含む、すべての持分法適用関連会社(7社)の要約財務情報は以下のとおりであります。

	(百万円)
流動資産合計	315,920
固定資産合計	225,499
流動負債合計	76,091
固定負債合計	61,880
純資産合計	403,447
売上高	618,631
税引前当期純利益	107,716
当期純利益	107,031

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当連結会計年度において、重要な関連会社であるニューコア・ヤマト・スチールカンパニー、アーカンソー・スチール・アソシエイツLLC、ポスコ・ヤマト・ピナ・スチールジョイントストックカンパニー、ワイケー・スチールコーポレーション、兵機海運株式会社及びサリックス・プロダクツ Pty Ltd.を含む、すべての持分法適用関連会社(6社)の要約財務情報は以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度より持分法適用会社となったサリックス・プロダクツ Pty Ltd.は、みなし取得日を2026年1月31日としているため、決算日が6月30日である同社の業績は損益計算書項目に含まれておりません。

	(百万円)
流動資産合計	272,295
固定資産合計	104,792
流動負債合計	46,536
固定負債合計	5,978
純資産合計	324,572
売上高	455,749
税引前当期純利益	106,187
当期純利益	106,404

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

当社は、当連結会計年度の第4四半期において、タイで鉄鋼事業を展開する連結子会社サイアム・ヤマト・スチールカンパニーリミテッド(以下、「SYS」)の株式5.82%を追加取得いたしました。今回の追加取得により、当社のSYSへの出資比率は従来の64.18%から70.00%となり、同社に対する経営関与を一層強化してまいります。

1 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 : SYS(当社の連結子会社)

事業の内容 : 鉄鋼製品の製造及び販売

(2) 企業結合日

2026年3月31日(みなし取得日は2025年12月31日)

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更ありません

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3 子会社株式の追加取得に関する事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	5,943百万円
-------	----	----------

取得原価	5,943百万円
------	----------

4 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

285百万円

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	8,946.06円	9,066.50円
1株当たり当期純利益	502.51円	1,024.60円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	31,833	62,389
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	31,833	62,389
普通株式の期中平均株式数(株)	63,349,095	60,891,578

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	602,940	581,417
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	45,367	39,672
(うち非支配株主持分(百万円))	(45,367)	(39,672)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	557,572	541,745
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	62,326,100	59,752,410

(重要な後発事象)

(株式譲渡代金債権の期限前回収に関する事項)

当社は、2025年6月18日付で、Foulath社との間で、中東事業の当社持分法適用関連会社であるスルブカンパニーBSC(c)及びユナイテッド・スチールカンパニー(“スルブ”) Bahrain Venture Co.W.L.L.の株式譲渡契約を締結しております。当該契約に基づく債権140百万米ドルについては、原則として長期分割返済とされており、2026年2月に分割返済の一部として30百万米ドルを受領しております。なお、当該契約には期限前弁済条項が含まれておりません。

このたび、2026年5月28日付で、Foulath社より当該期限前弁済条項を行使する予定である旨の意向が示されたことに伴い、2027年3月期第1四半期連結会計期間において、当該条項に基づく減額分20百万米ドルを費用見込額として引当計上する予定であります。なお、行使後の残額90百万米ドルについては、2027年3月期中に一括回収する予定であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,174	744	8.3	-
1年以内に返済予定のリース債務	227	285	4.5	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	782	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,342	2,480	4.5	2027年～2040年
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	4,527	3,509	-	-

(注) 1 一部のリース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、当該リース債務については「平均利率」の計算に含めておりません。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	204	176	161	139	1,798

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	76,180	160,389
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	26,889	80,490
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	19,133	62,389
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	310.82	1,024.60

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,874	56,873
売掛金	369	411
未収入金	¹ 375	¹ 8,748
その他	191	833
貸倒引当金	0	7
流動資産合計	17,810	66,860
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,990	1,917
構築物	202	193
機械及び装置	5	3
車両運搬具	26	17
工具、器具及び備品	128	139
土地	1,315	1,385
建設仮勘定	627	1,882
その他	38	25
有形固定資産合計	4,334	5,565
無形固定資産		
ソフトウェア	52	46
電話加入権	2	2
その他	0	0
無形固定資産合計	54	48
投資その他の資産		
投資有価証券	19,421	14,088
関係会社株式	² 83,845	² 90,614
関係会社長期貸付金	21,673	-
長期未収入金	0	10,555
その他	716	868
貸倒引当金	74	84
投資その他の資産合計	125,583	116,042
固定資産合計	129,972	121,656
資産合計	147,783	188,516

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	591	855
未払費用	704	303
未払法人税等	275	23
賞与引当金	154	186
その他	104	153
流動負債合計	1,828	1,522
固定負債		
長期未払金	814	807
繰延税金負債	4,899	4,102
退職給付引当金	240	229
その他	29	17
固定負債合計	5,983	5,156
負債合計	7,812	6,678
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,996	7,996
資本剰余金		
その他資本剰余金	72	-
資本剰余金合計	72	-
利益剰余金		
利益準備金	1,999	1,999
その他利益剰余金		
目的積立金	42	42
別途積立金	26,090	26,090
繰越利益剰余金	105,575	151,095
利益剰余金合計	133,707	179,227
自己株式	11,967	13,512
株主資本合計	129,808	173,711
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,162	8,126
評価・換算差額等合計	10,162	8,126
純資産合計	139,971	181,838
負債純資産合計	147,783	188,516

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
営業収益	1, 2 74,830	1, 2 83,065
営業費用		
販売費及び一般管理費		
役員報酬	592	519
給料及び手当	941	1,148
賞与引当金繰入額	154	186
退職給付費用	11	7
減価償却費	175	230
その他	2,370	2,412
販売費及び一般管理費合計	4,246	4,505
営業費用合計	4,246	4,505
営業利益	70,583	78,559
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 1,939	1 2,163
為替差益	-	2,596
その他	32	157
営業外収益合計	1,971	4,917
営業外費用		
支払利息	1 123	1 187
為替差損	69	-
投資事業組合運用損	58	-
支払手数料	6	45
その他	0	10
営業外費用合計	258	243
経常利益	72,296	83,234
特別利益		
固定資産売却益	2	-
投資有価証券売却益	48	16,339
特別利益合計	51	16,339
特別損失		
固定資産除却損	345	6
関係会社株式評価損	3 26,683	-
関係会社株式売却損	-	4 4,485
債権譲渡損	-	5 914
その他	347	251
特別損失合計	27,377	5,658
税引前当期純利益	44,970	93,915
法人税、住民税及び事業税	976	540
法人税等調整額	1,561	137
法人税等合計	584	403
当期純利益	45,555	94,319

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			
		その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					目的積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	7,996	41	41	1,999	42	26,090	89,131	117,262
当期変動額								
剰余金の配当							29,110	29,110
当期純利益							45,555	45,555
自己株式の取得								
譲渡制限付株式報酬に係る自己株式の処分		31	31					
自己株式の消却								
その他資本剰余金の負の残高の振替								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	31	31	-	-	-	16,444	16,444
当期末残高	7,996	72	72	1,999	42	26,090	105,575	133,707

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	984	124,316	10,858	10,858	135,175
当期変動額					
剰余金の配当		29,110			29,110
当期純利益		45,555			45,555
自己株式の取得	11,004	11,004			11,004
譲渡制限付株式報酬に係る自己株式の処分	21	52			52
自己株式の消却		-			-
その他資本剰余金の負の残高の振替		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			696	696	696
当期変動額合計	10,983	5,492	696	696	4,796
当期末残高	11,967	129,808	10,162	10,162	139,971

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			
		その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					目的積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	7,996	72	72	1,999	42	26,090	105,575	133,707
当期変動額								
剰余金の配当							25,066	25,066
当期純利益							94,319	94,319
自己株式の取得								
譲渡制限付株式報酬に係る自己株式の処分		7	7					
自己株式の消却		23,813	23,813					
その他資本剰余金の負の残高の振替		23,733	23,733				23,733	23,733
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	72	72	-	-	-	45,519	45,519
当期末残高	7,996	-	-	1,999	42	26,090	151,095	179,227

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	11,967	129,808	10,162	10,162	139,971
当期変動額					
剰余金の配当		25,066			25,066
当期純利益		94,319			94,319
自己株式の取得	25,394	25,394			25,394
譲渡制限付株式報酬に係る自己株式の処分	36	44			44
自己株式の消却	23,813	-			-
その他資本剰余金の負の残高の振替		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			2,035	2,035	2,035
当期変動額合計	1,544	43,902	2,035	2,035	41,867
当期末残高	13,512	173,711	8,126	8,126	181,838

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております)。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物	主として定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は7～50年であります。
構築物	定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は7～50年であります。
機械及び装置	定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は18年であります。
車両運搬具	定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は2～6年であります。
工具、器具及び備品	定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は2～20年であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

なお、これらのリース資産は、有形固定資産のその他に含めております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額により計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社は、子会社及び関連会社との間で技術援助契約及び業務委託契約を締結しております。技術援助契約に関しては、海外子会社及び関連会社に対して、工場の操業や技術に関する知的財産へのアクセス権を供与していることから、契約期間にわたり履行義務が充足されると判断しております。そのため、これら契約に係る収益については、売上高等に基づいて算定した金額又は対価を契約期間で按分した金額で認識しております。また、業務委託契約に関しては、国内子会社に対する経理及び人事等の間接部門業務サービス等を提供しており、当該サービス等を提供するにつれて履行義務が充足されると判断しております。そのため、サービスの提供に応じて収益を認識しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金負債	4,899	4,102

(注) 繰延税金負債は繰延税金資産との相殺後の金額を表示しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社及び国内子会社(以下、通算グループ)は、グループ通算制度を適用し、通算グループとして当事業年度において繰延税金資産(繰延税金負債と相殺前)を648百万円計上しております。当該繰延税金資産については、企業の分類判定を行い、当該分類に応じた将来の合理的な見積可能期間以内の一時差異等加減算前課税所得の見積り額や一時差異等のスケジュールリングの結果に基づき、将来の税金負担額を軽減する効果が見込まれる範囲で繰延税金資産を計上しております。

一時差異等加減算前課税所得の見積り額は、事業計画等をもとに将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積もり、算定しております。事業計画では、主要な仮定としてグループ通算制度を適用する各社の売上高や各費用等を見込んでおります。

経営者は、繰延税金資産の回収可能性の検討に行っている会計上の見積りは合理的であり、繰延税金資産として計上している金額は適切であると判断しております。

ただし、これらの見積りには不確実性が含まれているため、見積りの前提とした条件の変化によって、翌事業年度における繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「長期未収入金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた716百万円は、「長期未収入金」0百万円及び「その他」716百万円として組み替えております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「販売費及び一般管理費」の「支払手数料」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「販売費及び一般管理費」に表示していた「支払手数料」14百万円及び「その他」2,355百万円は、「その他」2,370百万円として組み替えております。

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた7百万円は、「支払手数料」6百万円及び「その他」0百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に関する資産及び負債

区分掲記したものを以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
未収入金	4百万円	785百万円

2 関係会社株式

関係会社株式の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
ヤマトスチール(株)	17,967百万円	17,967百万円
大和軌道製造(株)	1,431百万円	1,431百万円
サイアム・ヤマト・スチールカンパニーリミテッド	12,634百万円	18,580百万円
PTガルダ・ヤマト・スチール	31,721百万円	31,721百万円
ヤマトコウギョウアメリカ・インク	1,595百万円	1,595百万円
ヤマト・コリア・ホールディングスカンパニー リミテッド	6,132百万円	6,132百万円
大和商事(株)	917百万円	917百万円
ポスコ・ヤマト・ピナ・スチールジョイントストック カンパニー	6,939百万円	6,939百万円
兵機海運(株)	-	875百万円
サリックス・プロダクツ Pty Ltd.	-	4,425百万円
スルブカンパニーBSC (c)	4,044百万円	-
ユナイテッド・スチールカンパニー (“スルブ”) Bahrain Venture Co.W.L.L.	441百万円	-
姫路鉄鋼リファイン(株)	18百万円	18百万円
And Yamato(株)	-	7百万円
(株)吉美	2百万円	2百万円
計	83,845百万円	90,614百万円

3 特定融資枠契約

当社は、将来の資金需要に対して安定的、機動的かつ効率的な資金調達を可能にするため金融機関3社と特定融資枠契約を締結しております。

なお、当該特定融資枠契約は、上限30,000百万円まで設定可能な契約となっております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
特定融資枠契約の総額	15,000百万円	15,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	15,000百万円	15,000百万円

4 偶発債務

金融機関からの借入金等に対する債務保証

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
--	-----------------------	-----------------------

ユナイテッド・スルブカンパニー
（“サウジスルブ”）LLC
（注）

1,857百万円

-

（注）当社は、ユナイテッド・スルブカンパニー（“サウジスルブ”）LLCの金融機関からの借入契約枠68百万米ドル（当事業年度末残高25百万米ドル）に対し、当社持分（49%）に応じた債務保証を行っておりますが、当事業年度末においては、保証契約の解除に伴い解消しております。

（損益計算書関係）

1 関係会社に対する事項

区分掲記したものの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益	74,830百万円	83,065百万円
受取利息	1,131百万円	761百万円
支払利息	123百万円	187百万円

2 顧客との契約から生じる収益

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当事業年度の営業収益には、顧客との契約から生じる収益が1,844百万円含まれております。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当事業年度の営業収益には、顧客との契約から生じる収益が1,948百万円含まれております。

3 関係会社株式評価損

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

中東事業からの撤退方針を決定し、当社の持分法適用会社であるスルブカンパニーBSC(c)及びユナイテッド・スチールカンパニー（“スルブ”）Bahrain Venture Co.W.L.L.について、関係会社株式評価損26,683百万円を計上しております。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

4 関係会社株式売却損

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

中東事業の当社持分法適用関連会社であるスルブカンパニーBSC(c)及びユナイテッド・スチールカンパニー（“スルブ”）Bahrain Venture Co.W.L.L.の株式譲渡に伴い、関係会社株式売却損4,485百万円を計上しております。

5 債権譲渡損

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

中東事業の合併パートナーであったFoulath社との株式譲渡契約に従い、債権譲渡損914百万円を計上しております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	312,858	1,417,078	6,763	1,723,173

（変動事由の概要）

会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく取得による増加	1,416,800株
譲渡制限付株式報酬の無償取得による増加	134株
単元未満株式の買取りによる増加	144株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少	6,763株

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	1,723,173	2,583,651	3,004,990	1,301,834

（変動事由の概要）

会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく取得による増加	2,583,200株
譲渡制限付株式報酬の無償取得による増加	288株
単元未満株式の買取りによる増加	163株
自己株式の消却による減少	3,000,000株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少	4,990株

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度(百万円)
子会社株式	72,400
関連会社株式	11,445
計	83,845

当事業年度(2026年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	875	800	75

(注) 上記に含まれない市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	当事業年度(百万円)
子会社株式	78,353
関連会社株式	11,385
計	89,739

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	121百万円	114百万円
長期未払金	253百万円	253百万円
税務上の繰越欠損金	-	1,397百万円
貸倒引当金	23百万円	28百万円
投資有価証券	105百万円	110百万円
関係会社株式評価損	8,159百万円	-
その他	244百万円	187百万円
繰延税金資産小計	8,908百万円	2,090百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	877百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	7,076百万円	565百万円
評価性引当額小計	7,076百万円	1,442百万円
繰延税金資産合計	1,831百万円	648百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	5,008百万円	3,652百万円
外貨建資産負債為替評価	1,722百万円	1,076百万円
未収還付事業税	-	22百万円
繰延税金負債合計	6,731百万円	4,750百万円
繰延税金負債純額	4,899百万円	4,102百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	47.4%	25.2%
海外子会社配当源泉税	0.6%	0.2%
評価性引当額の増減	15.2%	6.0%
その他	0.4%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.3%	0.4%

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 4 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	2,212.05円	2,995.78円
1株当たり当期純利益	708.18円	1,524.75円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益(百万円)	45,555	94,319
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	45,555	94,319
普通株式の期中平均株式数(株)	64,327,094	61,858,879

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	139,971	181,838
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	139,971	181,838
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	63,276,827	60,698,166

(重要な後発事象)

(株式譲渡代金債権の期限前回収に関する事項)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	1,990	0	-	72	1,917	789
	構築物	202	10	-	19	193	131
	機械及び装置	5	-	-	1	3	49
	車両運搬具	26	-	-	8	17	20
	工具、器具及び備品	128	95	0	84	139	173
	土地	1,315	69	-	-	1,385	-
	リース資産	38	-	-	12	25	31
	建設仮勘定	627	1,289	34	-	1,882	-
	計	4,334	1,465	34	200	5,565	1,197
無形固定資産	ソフトウェア	52	23	-	29	46	168
	電話加入権	2	-	-	-	2	-
	施設利用権	0	-	-	-	0	0
	計	54	23	-	29	48	169

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定 厚生棟建替

1,261百万円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	74	17	0	91
賞与引当金	154	186	154	186

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪府中央区北浜4丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座)
取次所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 (ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載)
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---|-----------------|-----------------------------|--|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第106期) | 自 2024年4月1日
至 2025年3月31日 | 2025年6月30日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第106期) | 自 2024年4月1日
至 2025年3月31日 | 2025年6月30日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 半期報告書
及び確認書 | 事業年度
第107期中 | 自 2025年4月1日
至 2025年9月30日 | 2025年11月14日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | | | |
| 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。 | | | 2025年7月1日
関東財務局長に提出。 |
| 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。 | | | 2026年2月3日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 自己株券買付状況報告書 | | | 2025年7月15日
2025年8月8日
2025年9月12日
2025年10月14日
2025年11月14日
2025年12月15日
2026年1月15日
2026年2月13日
2026年3月13日
2026年4月15日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月24日

大和工業株式会社
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 憲吾

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神戸 寛史

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大和工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和工業株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

グループ通算制度を適用している会社における繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】「(重要な会計上の見積り)繰延税金資産の回収可能性」に記載のとおり、会社は、2026年3月31日現在、連結貸借対照表に繰延税金資産を4,300百万円計上している。このうち、通算グループとして計上している繰延税金資産(繰延税金負債と相殺前)の金額は、1,331百万円である。</p> <p>繰延税金資産については、企業の分類判定を行い、当該分類に応じた将来の合理的な見積可能期間以内の一時差異等加減算前課税所得の見積り額や一時差異等のスケジュールリングの結果に基づき、将来の税金負担を軽減する効果が見込まれる範囲で繰延税金資産を計上している。</p> <p>会社は、一時差異等加減算前課税所得の見積りにおいて、事業計画等をもとに将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り算定している。当該事業計画では、主要な仮定としてグループ通算制度を適用する各社の売上高や各費用等を見込んでいる。</p> <p>当該主要な仮定には経営者による予測が含まれ、主観的な判断を伴い、将来の不確実な経済状況や経営環境の変化による影響を受ける可能性があるため、見積りの不確実性が高い。また、見積りの前提とした条件の変化によって、繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、グループ通算制度を適用している会社における繰延税金資産の回収可能性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業計画の策定、承認プロセスを含む、繰延税金資産の回収可能性に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・ 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)及び「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号)に基づく通算グループ全体の会社分類の判断について、過去の課税所得の推移や近い将来の経営環境の変化の見込みを勘案してその妥当性を検討した。 ・ 繰延税金資産の回収可能性の判断に使用する将来の課税所得の見積りの基礎となる事業計画について、グループ通算制度適用会社毎に、承認された計画との整合性を検証した。 ・ 過年度における将来の事業計画と実績を比較し、その差異分析を行い、当連結会計年度における将来の事業計画の見積りの合理性及び実現可能性を評価した。 ・ 事業計画の基礎資料の閲覧及び経営者への質問、関連する利用可能な外部データとの比較等を実施し、事業計画に含まれる仮定の合理性を評価した。 ・ 将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、その解消見込年度のスケジュールリングの妥当性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大和工業株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、大和工業株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月24日

大和工業株式会社
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 憲吾

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神戸 寛史

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大和工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第107期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和工業株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

グループ通算制度を適用している会社における繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】「(重要な会計上の見積り)繰延税金資産の回収可能性」に記載のとおり、会社は、2026年3月31日現在、貸借対照表に繰延税金負債を4,102百万円計上している。このうち、通算グループとして計上している繰延税金資産(繰延税金負債と相殺前)の金額は、648百万円である。</p> <p>繰延税金資産については、企業の分類判定を行い、当該分類に応じた将来の合理的な見積り可能期間以内の一時差異等加減算前課税所得の見積り額や一時差異等のスケジュールリングの結果に基づき、将来の税金負担を軽減する効果が見込まれる範囲で繰延税金資産を計上している。</p> <p>会社は、一時差異等加減算前課税所得の見積りにおいて、事業計画等をもとに将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り算定している。当該事業計画では、主要な仮定としてグループ通算制度を適用する各社の売上高や各費用等を見込んでいる。</p> <p>当該主要な仮定には経営者による予測が含まれ、主観的な判断を伴い、将来の不確実な経済状況や経営環境の変化による影響を受ける可能性があるため、見積りの不確実性が高い。また、見積りの前提とした条件の変化によって、繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、グループ通算制度を適用している会社における繰延税金資産の回収可能性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画の策定、承認プロセスを含む、繰延税金資産の回収可能性に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)及び「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号)に基づく通算グループ全体の会社分類の判断について、過去の課税所得の推移や近い将来の経営環境の変化の見込みを勘案してその妥当性を検討した。 ・繰延税金資産の回収可能性の判断に使用する将来の課税所得の見積りの基礎となる事業計画について、グループ通算制度適用会社毎に、承認された計画との整合性を検証した。 ・過年度における将来の事業計画と実績を比較し、その差異分析を行い、当事業年度における将来の事業計画の見積りの合理性及び実現可能性を評価した。 ・事業計画の基礎資料の閲覧及び経営者への質問、関連する利用可能な外部データとの比較等を実施し、事業計画に含まれる仮定の合理性を評価した。 ・将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、その解消見込年度のスケジュールリングの妥当性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。